

# 高等専門学校機関別認証評価

## 自己評価書

令和3年6月

石川工業高等専門学校

- ・自己点検・評価結果欄の各項目のチェック欄で「・・・していない」等にチェック（■）した場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄に、その理由等を記述すること。
- ・（複数チェック■可）と記載のある項目は、該当する箇所、それぞれチェックを入れること。
- ・自己点検・評価の根拠資料・説明等欄の記号は次のとおり。
  - ◇：明示している根拠資料については、該当資料名、資料番号を記入すること。資料は、該当箇所がわかるように（行の明示、下線や囲み線を引くなど）して、まとめて自己評価書「根拠資料編」として作成すること。資料を、ウェブサイト等で公表している場合には、ウェブサイト公表資料と付した上で、当該ページを印刷した資料（該当資料名、資料番号を記入）及びそのURLを欄中に貼付すること。  
なお、観点4-1-④はURLのみ、観点4-3-①は別紙様式のみとすることも可とする。
  - ◆：資料等を基に自己点検・評価の項目に係る状況を記述すること。  
（取組や活動の内容等の客観的事実について具体的に記述し、その状況についての分析結果をその結果を導いた理由とともに記述。）  
記述は、できるだけ簡潔にし、分量は、200字程度を目安とすること。なお、「・・・場合は、」とあるものについては、該当する場合のみ記述すること。
- ・根拠資料のみでは、内容が伝わりにくい場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄もしくは根拠資料内に簡単な補足説明を加えること。
- ・関係法令の略は次のとおり。  
(法)学校教育法、(施)学校教育法施行規則、(設)高等専門学校設置基準

## I 高等専門学校の現況及び特徴

(1) 現況	
1. 高等専門学校名	石川工業高等専門学校
2. 所在地	石川県河北郡津幡町北中条
3. 学科等の構成	準学士課程：機械工学科・電気工学科・電子情報工学科・環境都市工学科・建築学科 専攻科課程：電子機械工学専攻・環境建設工学専攻
4. 認証評価以外の 第三者評価等の状況	特例適用専攻科（専攻名：電子機械工学専攻・環境建設工学専攻） J A B E E 認定プログラム（専攻名：「創造工学プログラム」） その他（なし）
5. 学生数及び教員数 (評価実施年度の5月1日現在)	学生数：1095人 教員数：専任教員72人 助手数：0人

## (2)特徴

石川工業高等専門学校(以下本校という)は、高専制度創設第4期校として昭和40年4月に設置された。開校当初は機械工学科、電気工学科、土木工学科の3学科であったが、昭和45年度に建築学科が設置されて4学科体制となり、さらに昭和62年度に電子情報工学科が新設されて5学科体制となり現在に至っている。建築学科は、北陸地区の高専では唯一本校だけに設置された学科であり、全国から新入生が入学している。また平成6年度に土木工学科を環境都市工学科に改組した結果、新入生の男女比率が建築学科と同様に環境都市工学科でも女子学生の割合が高い状態となっている。平成12年度には電子機械工学専攻と環境建設工学専攻からなる専攻科が設置された。

本校では教育の基本理念として「人間性に富み、創造性豊かな実践力のある研究開発型技術者育成のための高等教育機関」を掲げ、本科(準学士課程)においては、理論的な基礎の上に立った実験・実習、実技を重視する実践的技術者教育を行うとともに、創造性・人間性を涵養し、さらに国際性を育む教育を行っている。また、専攻科では、近年の科学技術の高度化、情報化、国際化に対応できるより高度な専門知識と技術を身につけた研究開発型技術者を養成する教育を行っている。

カリキュラム編成および各科目の内容(シラバス)は、技術の進歩に対応するために定期的に見直している。授業の実施方法および実験実習の内容は常に改善を行っており、創造性を育むPBL型の実験実習の内容を積極的に取り入れている。専攻科では平成18年度から3ヶ月の長期インターンシップを1年生の必修科目として導入した。このインターンシップは、産業界における最新の専門技術に触れるとともに専門分野以外の幅広い技術を学ぶ必要性を実感する機会にもなっている。長期インターンシップを経てインターンシップ先企業に就職する場合も多い。また、その他の企業へ就職する場合や、大学院への志望を固める場合もあり、学生が自身のキャリアを考える重要な機会となっている。

平成12年度には地域共同教育研究施設であるトライアル研究センター(地域共同テクノセンター)を創設し、翌平成13年度に技術振興交流会を立ち上げた。また平成24年度から技術振興交流会会員企業の協力のもと、学生のキャリア教育として本科3・4年生を対象とした企業技術説明会を本校で行っている。この企業技術説明会は本校キャリア教育の中の重要な取り組みの一つであり、学生の就職に対する視野を拡げる取り組みでもある。なお、令和2年度の企業技術説明会はコロナ禍のためオンラインで開催し、135社の参加をもって無事に終了した。

平成18年には本校が立地する津幡町と連携協定を締結し、その後、平成20年には隣接する内灘町と、さらに平成21年には金沢市とも連携協定を締結し、学生をも巻き込んだ様々な事業を地域自治体との連携の下で展開している。また地域貢献活動の一つとして、平成28年度から小学生高学年および中学1、2年生を対象とした「こども石川高専」を夏季休業期間中に開催している。

国際交流の取り組みの一環として、中国の杭州職業技術学院（平成19年1月）、大連職業技術学院（平成21年7月）、大連工業大学（平成24年6月）の3大学、台湾の明新科技大学（平成28年10月）および国立嘉義大学理工学院（令和元年7月）、ベトナムのハノイ建設大学（平成28年11月）と、それぞれ学術交流に関する連携協定を締結した。本校では本科4年生は、東南アジアを中心に海外研修旅行を実施しており、現地日系企業等を訪問するとともに、これらの大学の学生と交流を行っている。

本校では、人間性・協調性を育む場としてクラブ活動を学生に推奨している。北陸地区高専体育大会では総合14連覇を成し遂げ、近年では高校生が出場するインターハイ等の大会でも優秀な成績を収める場合も出てきている。また高専コンテストでは、ロボコン、プロコン、デザコン、英語プレコン等に、本校の学生が継続して挑んでいる。特に、「構造デザイン部門」「空間デザイン部門」「創造デザイン部門」など、デザイン分野のコンテストであるデザコンでは、毎年のように優秀な成績を収めている。2021年4月には、第2回全国高等専門学校ディープラーニングコンテスト2021でも本校の学生が入賞している。

技術教育の高度化に対応するためには、教員個々の研究活動は重要である。本校教員は、卒業研究や専攻科の特別研究など、学生と研究活動に取り組むために科研費を申請している。ここ数年、科研費の採択件数は年々増加し、全国の高専でトップクラスである。令和3年度の科研費の新規採択件数および継続件数の合計は奨励研究を含めて38件であり、教員のほぼ半数が科研費の援助を得て研究を遂行している。技術職員もほぼ全員が科研費を申請し、毎年数件が採択されている。

## II 目的

### 1. 目的

石川工業高等専門学校（以下「本校」）は、教育基本法の本質にのっとり、学校教育法及び独立行政法人国立高等専門学校機構法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成することを目的とする。

（石川工業高等専門学校学則第1章第1条、石川工業高等専門学校の教育理念、教育・運営方針並びに学科及び専攻科の専攻における教育上の目的を定める規程2条）  
なお、以下の各節の内容は同規程の3条以下に定められている。

### 2. 基本理念・教育理念

本校の基本理念を、「人間性に富み、創造性豊かな実践力のある研究開発型技術者育成のための高等教育機関」と定め、この基本理念をもとに次に掲げる教育理念に基づき教育を実施する。

- (1) 豊かな教養と誠実な人間性を育む教育
- (2) 創造的な能力と意欲を育む教育
- (3) 高度な科学技術に対応できる実践力を育む教育
- (4) 地域社会への関心と国際的な視野を育む教育

（学校要覧p.4、学生便覧p.4）

### 3. 教育目標（養成すべき人材）

前節の基本理念・教育理念を実現する具体的な教育目標として以下のように定めている。

- (1) 幅広い視野を持ち、国際社会や地球環境を理解できる技術者
- (2) 社会的責任感と技術者としての倫理観を備えた技術者
- (3) 問題や課題に取り組み完遂するための気概と指導力、協調性を備えた技術者
- (4) 好奇心や目的意識・職業意識が旺盛で、十分な意欲を持つ技術者
- (5) 確実な基礎学力と体験や実技を通して備えた実践力を持つ技術者
- (6) 自ら問題を解決する能力（事象の理解、問題の発見、課題の設定・解決）を持つ技術者

- (7) 学習や研究の成果を論理的に記述し、発表し、討議する能力を持つ技術者
  - (8) 学んだ知識を柔軟に活用できる応用力を持つ技術者
  - (9) 地域との交流を通して積極的な社会参加の意識を持つ技術者
  - (10) 相互理解の上立ったコミュニケーション能力を持つ技術者
- (学校要覧p.4)

#### 4. 本科（準学士課程）の学習目標

- (1) 技術者として必要な基礎学力と専門的知識を身につける。
  - (2) 意欲的・実践的に、ものづくりや課題の解決に最後まで取り組むことができる。
  - (3) 幅広い視点から自らの立場を理解し、社会や環境に配慮できる。
  - (4) 自分の考えを正しく表現し、公正に意見を交換することができる。
- (学校要覧p.5, 学生便覧p.4)

#### 5. 各学科の学習目標

- 【機械工学科】材料、エネルギー、計測制御、生産加工などの知識と技術を習得し、人・社会・環境が調和する技術を創生することができる。
  - 【電気工学科】エネルギー、エレクトロニクス、制御、通信、コンピュータなどの知識と技術を習得し、「ものづくり」や課題の解決に応用できる。
  - 【電子情報工学科】情報・電子・通信などの基礎知識と技術を習得し、システム設計・開発を行うことができる。
  - 【環境都市工学科】くらしを支える施設の整備、防災、環境保全に関する知識を習得し、より良い都市づくりを目的とした課題に対処することができる。
  - 【建築学科】建築を取りまく文化や技術の基礎知識を習得し、住生活から地域・都市環境にわたる建築への様々な課題の解決に応用できる。
- (学校要覧p.5, 学生便覧p.4)

6. 専攻科課程の学習目標

- (1) 科学技術や情報を利用してデザインし創造することに喜びを知り、たゆまず努力することができる。
  - (2) 問題を発見・提起し、修得した技術に関する知識や理論によって解析し、解決までできる。
  - (3) 国際社会を多面的に考えられる教養と語学力を持ち、社会や自然環境に配慮できる。
  - (4) 実践的な体験をとおして、地域の産業や社会が抱える課題に積極的に対処できる。
  - (5) チームプロジェクト等を遂行するに必要な計画性をそなえ、論理的な記述・発表ができる。
- (学校要覧p.7, 学生便覧p.5)

7. 専攻科課程各専攻の学習目標

**【電子機械工学専攻】** 機械, 電気, 電子, 情報などの専門分野に関する高度な技術と専門以外の幅広い知識を修得し, 修得した技術を活用することができる。

**【環境建設工学専攻】** 快適な生活空間を設計する居住計画, 都市計画などの専門分野に関する生活・住環境に優しい技術と専門以外の幅広い知識を修得し, 修得した技術を活用することができる。

(学校要覧p.7, 学生便覧p.5)

### III 基準ごとの自己評価等

#### 基準1 教育の内部質保証システム

<b>評価の視点</b> <b>【重点評価項目】</b> 1-1 教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法第109条第1項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み（以下「内部質保証システム」という。）が整備され、機能していること。			
<b>【重点評価項目】</b> 観点1-1-① 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備され、点検・評価の基準・項目等が設定されているか。			
<b>【留意点】</b> ○ 教育の活動を中心とした学校の教育研究活動の総合的な状況についての自己点検・評価の実施方針、実施体制、実施項目を分析するための観点であり、重点評価項目として位置付けている。 （改善への取組については1-1-④で分析する。） ○ 定期的に行うということは、7年以内ごとに実施する大学改革支援・学位授与機構（以下、「機構」という。）の機関別認証評価に対応した自己点検・評価以外に、計画的にモニタリング※や自己点検・評価を実施していることについて分析すること。 ※「モニタリング」として、教育プログラムの実施者がプログラムの現状について、定量的及び定性的なデータや情報を定期的かつ体系的に把握・追跡し、継続的に情報共有を行う作業をいう。 ○ 実施方針とは、趣旨、実施時期、実施方法、評価結果の外部検証等が定められている学校内の規程を想定している。 ○ 実施体制には、委員会や担当部署のほか、自己点検・評価における責任の所在を明記していること。なお、実施体制の「組織図」等があれば提示すること。 ○ 自己点検・評価の基準・項目には、機構の高等専門学校評価基準を活用することや、必要に応じて独自の評価の項目を設定している場合も想定される。 ○ 実施体制、評価の基準・項目等は、実施方針の中で一体的に策定している場合も想定される。			
<b>関係法令 (法)第109条 (施)第166条 (設)第2条</b>			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針を定めているか。 ■ 定めている	◇実施の方針が明示されている規程等		
	<a href="#">資料1-1-1-(1)-01 自己点検評価の実施に関する基本方針</a>	本校における自己点検評価は、自己点検評価報告書および運営諮問会議報告書の公表によって実施する。	
	<a href="#">資料1-1-1-(1)-02 点検評価委員会規程</a>	自己点検評価報告書は、点検評価委員会規程第5条に基づきおおむね3～5年に1回公表している。	
	<a href="#">資料1-1-1-(1)-03 運営諮問会議規程</a>	運営諮問会議は同会議規程第5条に基づき毎年1回開催し、自己点検評価報告書本文に沿った項目の報告書を委員に提示し、運営諮問会議報告書を毎年1回公表している。	
(2) (1)の方針において、自己点検・評価の実施体制（委員会等）を整備しているか。 ■ 整備している	◇実施体制等がわかる資料（組織構成図、関連規程等）		
	<a href="#">資料1-1-1-(2)-01 教育点検改善システム</a>	<a href="https://www.ishikawa-nct.ac.jp/jabee/pdca.html">https://www.ishikawa-nct.ac.jp/jabee/pdca.html</a>	
	<a href="#">資料1-1-1-(1)-01 自己点検評価の実施に関する基本方針</a>		再掲
(3) (1)の方針において、若しくは同方針に基づいて、自己点検・評価の基準・項目等を設定しているか。 ■ 設定している	<a href="#">資料1-1-1-(2)-02 別表自己点検評価の基準項目</a>		
	◇自己点検・評価の基準・項目等がわかる資料（関連規程等）		
	<a href="#">資料1-1-1-(1)-01 自己点検評価の実施に関する基本方針</a>		再掲

**【重点評価項目】**  
 観点1-1-② 内部質保証システムに基づき、根拠となるデータや資料に基づいて自己点検・評価が定期的に行われ、その結果が公表されているか。

**【留意点】**

- 根拠となるデータや資料等とは、教育の状況について自己点検・評価を行うに当たり必要な教育活動に関する基礎的な資料のことで、本評価書の右欄に明示された各種資料を想定している。自己点検・評価に活用できるように体系的に整理しているかを分析すること。より体系的に実施するため、データブック等の策定や、IR（インスティテューショナル・リサーチ）活動として実施している場合も考えられる。
- 定期的に行うということは、7年以内ごとに実施する機構の機関別認証評価に対応した自己点検・評価以外に、計画的にモニタリング※や自己点検・評価を実施していることについて分析すること。  
 ※「モニタリング」として、教育プログラムの実施者がプログラムの現状について、定量的及び定性的なデータや情報を定期的かつ体系的に把握・追跡し、継続的に情報共有を行う作業をいう。（1-1-①の留意点の再掲。）
- 設定した自己点検・評価の基準・項目に基づいて、点検（分析）・評価されていること。（1-1-①(3)と関連。）

**関係法令 (法)第109条 (施)第166条 (設)第2条**

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 根拠となるデータや資料等を定期的に収集・蓄積しているか。 ■ 収集・蓄積している	◇収集・蓄積状況がわかる資料		
	<a href="#">資料1-1-2-(1)-01 自己点検評価の担当部署と責任体制</a>		
	<a href="#">資料1-1-2-(1)-02 運営諮問会議資料収集依頼状況</a>		
	◇担当組織、責任体制がわかる資料		
	<a href="#">資料1-1-2-(1)-01 自己点検評価の担当部署と責任体制</a>		再掲
(2) 自己点検・評価を定期的に行っているか。 ■ 実施している	◇自己点検・評価報告書等、実施状況がわかる資料（何年ごとに実施しているかわかる資料も含む。）		
	<a href="#">資料1-1-2-(2)-01 自己点検評価報告書第8報</a>	【自己点検・評価活動】 p.106で自己点検評価報告書の発行頻度を明示している。p.136において、本校の自己点検・評価活動に関する総括を示している。	
	◆何年ごとに実施しているかを明確にしつつ、現在の実施頻度が適切かどうか、データや資料を活用して行われているかについて、資料を基に記述する。		
	平成24年2月発行の自己点検評価報告書(第6報)、平成28年11月発行の同報告書(第7報)、令和3年6月公開の同報告書(第8報)を公開した。頻度は点検評価委員会規程第5条を満たす。	自己点検評価報告書は、点検評価委員会規程に基づきおおむね3～5年に1回公表し、運営諮問会議報告書は毎年1回公表している。令和2年度運営諮問会議資料「石川高専の現況」は、運営諮問会議で配布している。	
(3) (2)の結果を公表しているか。	◇公表状況がわかる資料		

■ 公表している	<a href="#">資料1-1-2-(3)-01 自己点検および運営諮問会議報告書公表状況Webページ抜粋</a>	<a href="https://www.ishikawa-nct.ac.jp/outline/materials.html">https://www.ishikawa-nct.ac.jp/outline/materials.html</a>	

**【重点評価項目】**  
**観点1-1-③ 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価に反映されているか。**

**【留意点】**

- 学校の構成員及び学外関係者の意見を聴取する方法、内容、実施状況等についての分析を含め、聴取した意見がどのような形で教育の状況に関する自己点検・評価に反映されているか分析すること。
- 特に学外関係者からの意見聴取は、準備等に時間がかかることが想定されるため、計画的な実施が望まれる。
- 「第三者評価」とは、評価対象機関とは独立した第三者組織によって選定された評価者・評価項目等によって行われる評価を指す。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 自己点検・評価の実施に際して、次の各者の意見を反映するようになっているか。（複数チェック■可）	◇各意見聴取の実施状況がわかる資料（実施方法、回数、意見内容の例、アンケート結果集計表等。）		
■ 教員	<a href="#">資料1-1-3-(1)-01 校長ヒアリング実施通知メール</a>	【教員】校長ヒアリング（年1回）および学科主任ヒアリング（年2回）を実施している。	
■ 職員	資料1-1-3-(1)-02_職員への意見聴取状況(非公表)	【職員】職員および技術職員に対する意見聴取実施状況	
■ 在学生	<a href="#">資料1-1-2-(2)-01 自己点検評価報告書第8報</a>	【在学生】平成30年度から令和2年度：在校生達成度評価アンケート集計結果がp.251-357に示されている。このほか、「資料1-1-3-(2)-01_授業評価アンケート実施状況.pdf」で示すように、授業評価アンケート（すべての科目）には自由記述欄がある。授業・講義・実験・実習等の実施にあたり、それらの授業等で利用する施設・設備に不備があれば、意見を聴取できる体制となっている。	再掲
	資料1-1-3-(1)-03_オピニオンボックスによる意見聴取例(非公表)	【在学生】令和3年5月オピニオンボックスによる意見聴取とその回答例（水泳の授業での服装のあり方に関する女子学生有志からの要望）	
■ 卒業（修了）時の学生	<a href="#">資料1-1-2-(2)-01 自己点検評価報告書第8報</a>	【卒業時の学生】平成30年度から令和2年度：卒業予定者アンケート集計結果での設問p.264-269, 結果p.291-297, p.327-330, p.351-354	再掲
	<a href="#">資料1-1-2-(2)-01 自己点検評価報告書第8報</a>	【修了時の学生】平成30年度から令和2年度：修了予定者アンケート集計結果での設問p.270-278, 結果p.295-297, p.331-333, p.355-357	再掲
■ 卒業（修了）から一定年数後の卒業（修了）生	<a href="#">資料1-1-2-(2)-01 自己点検評価報告書第8報</a>	【卒業から一定年数】令和2年度実施：卒業後5から9年を経た卒業生アンケート設問と集計結果 p.358-406	再掲
	<a href="#">資料1-1-2-(2)-01 自己点検評価報告書第8報</a>	【修了から一定年数】令和2年度実施：修了後5から9年を経た修了生アンケート設問と集計結果 p.407-429	再掲
	<a href="#">資料1-1-2-(2)-01 自己点検評価報告書第8報</a>	【卒業から一定年数】平成30年度実施：卒業・修了から2年程度の方々のアンケート結果での本科卒設問p.430-434,本科卒結果p.435-442,専攻科修了設問p.443-447,専攻科修了生結果p.448-451	再掲
■ 保護者	<a href="#">資料1-1-2-(2)-01 自己点検評価報告書第8報</a>	【保護者】平成30年度実施：地区別保護者懇談会アンケート集計結果 p.528-530	再掲

<p>■ 就職・進学先関係者</p>	<p><a href="#">資料1-1-2-(2)-01_自己点検評価報告書第8報</a></p>	<p>【就職先・進学先関係者】平成30年度実施：卒業生修了生進路先アンケート集計結果での平成28年および平成29年4月に卒業生が入社した企業向け設問p.452-455, 結果456-461,平成26年から平成29年4月に専攻科修了生が入社した企業向け設問p.462-465,結果p.466-469,平成28年4月に本科卒業生が編入学した大学へのアンケート設問p.470-472,結果p.473-476,平成26年4月から平成29年4月に専攻科修了生が入学した大学院へのアンケート設問p.477-480,結果p.481-483</p>	<p>再掲</p>
<p>(2) 自己点検・評価の実施において、聴取された意見の評価結果及び他の様々な評価の結果等を踏まえて行っているか。(複数チェック■可)</p>	<p>◇各評価結果等を踏まえて自己点検・評価が行われていることを示す報告書等の該当箇所</p>	<p>自己点検評価報告書第8報p.61-63, p.251-483</p>	<p>再掲</p>
<p>【在学生の意見聴取】</p> <p>■ 学習環境に関する評価</p>	<p><a href="#">資料1-1-2-(2)-01_自己点検評価報告書第8報</a></p>	<p></p>	<p>再掲</p>
<p>■ 学生による授業評価</p>	<p><a href="#">資料1-1-3-(2)-01_授業評価アンケート実施状況</a></p>	<p>【学生による授業評価】毎年2回、前期末と後期末に、全学年および全教科（非常勤担当科目を含む）について授業評価アンケートを実施している。アンケート結果は、全担当教員に自由記述欄を含めて通知される。また、すべてのアンケート結果は校内の情報共有サーバ（サイボウズガルーン）に揭示され、全教員がすべての個々の科目のアンケート結果を閲覧できる。</p>	<p></p>
<p>■ 学生による教育・学習の達成度に関する評価（進級時等、卒業（修了）前の評価）</p>	<p><a href="#">資料1-1-2-(2)-01_自己点検評価報告書第8報</a></p>	<p>【在校生の達成度評価】毎年1月から2月にかけて実施する達成度評価アンケート、卒業予定者アンケート、修了予定者アンケートを踏まえた評価p.61-63, p.251-253, p.334-338</p>	<p>再掲</p>
<p>■ 学生による満足度評価（進級時等、卒業（修了）前の評価）</p>	<p><a href="#">資料1-1-2-(2)-01_自己点検評価報告書第8報</a></p>	<p>【学生による満足度評価】毎年1月から2月にかけて卒業予定者アンケートおよび修了予定者アンケート設問における満足度を問う設問p.266, p.268, p.277-278を踏まえた評価p.251-253</p>	<p>再掲</p>
<p>□ その他</p>	<p></p>	<p></p>	<p></p>
<p>【卒業（修了）時の意見聴取】</p>	<p></p>	<p></p>	<p></p>
<p>■ 卒業（修了）時の学生による教育・学習の達成度に関する評価</p>	<p><a href="#">資料1-1-2-(2)-01_自己点検評価報告書第8報</a></p>	<p>【在校生の達成度評価】毎年1月から2月にかけて実施する達成度評価アンケート、卒業予定者アンケート、修了予定者アンケートを踏まえた評価 p.61-63, p.251-253, p.334-338</p>	<p>再掲</p>
<p>■ 卒業（修了）時の学生による満足度評価</p>	<p><a href="#">資料1-1-2-(2)-01_自己点検評価報告書第8報</a></p>	<p>【学生による満足度評価】毎年1月から2月にかけて卒業予定者アンケートおよび修了予定者アンケート設問における満足度を問う設問p.266, p.268, p.277-278を踏まえた評価p.251-253</p>	<p>再掲</p>
<p>□ その他</p>	<p></p>	<p></p>	<p></p>
<p>【卒業（修了）後の意見聴取】</p>	<p></p>	<p></p>	<p></p>
<p>■ 卒業（修了）後の学生による学習成果の効果に関する評価</p>	<p><a href="#">資料1-1-2-(2)-01_自己点検評価報告書第8報</a></p>	<p>【卒業から一定年数】令和2年度実施：卒業後5から9年を経た卒業生アンケート設問と集計結果 p.358-406</p>	<p>再掲</p>
<p></p>	<p><a href="#">資料1-1-2-(2)-01_自己点検評価報告書第8報</a></p>	<p>【修了から一定年数】令和2年度実施：修了後5から9年を経た修了生アンケート設問と集計結果 p.407-429</p>	<p>再掲</p>

<p>■ 卒業（修了）後の就職・進学先等による学生の学習成果の効果に関する評価</p> <p>□ その他</p>	<p><a href="#">資料1-1-2-(2)-01 自己点検評価報告書第8報</a></p>	<p>【就職先・進学先関係者】平成30年度実施：卒業生修了生進路先アンケート集計結果での平成28年および平成29年4月に卒業生が入社した企業向け設問p.452-455, 結果456-461,平成26年から平成29年4月に専攻科修了生が入社した企業向け設問p.462-465,結果p.466-469,平成28年4月に本科卒業生が編入学した大学へのアンケート設問p.470-472,結果p.473-476,平成26年4月から平成29年4月に専攻科修了生が入社した大学院へのアンケート設問p.477-480,結果p.481-483</p>	<p>再掲</p>
<p>【外部評価】</p> <p>■ 外部有識者の検証</p>	<p><a href="#">資料1-1-3-(2)-02 平成29年度から令和2年度までの運営諮問会議報告書</a></p>	<p>【外部評価の報告書】運営諮問会議報告書「石川工業高等専門学校の課題」</p>	
<p>■ 教育活動に関する第三者評価（機関別認証評価、JABEE等。）</p> <p>□ 設置計画履行状況調査</p> <p>□ その他</p>	<p>資料1-1-3-(2)-03_令和2年度運営諮問会議_石川高専の現況</p> <p><a href="#">資料1-1-2-(2)-01 自己点検評価報告書第8報</a></p>	<p>【外部評価資料】運営諮問会議資料「石川高専の現況」（毎年作成）</p> <p>【第三者評価の種類の報告】 p.131-133, p.135-137</p>	<p>再掲</p>
	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、当該評価の内容を記述するとともに、上記◇と同様に該当箇所を明示すること。</p>		

**【重点評価項目】**

観点1-1-④ 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような組織としての体制が整備され、機能しているか。

**【留意点】**

○ 改善・向上のための組織体制には、委員会や担当部署のほか、改善・向上の取組のための責任の所在が明確になっていること。組織図等があれば提示すること。

1-1-①-(2)と同じ組織体制を充てる場合であっても、自己点検・評価の実施と改善・向上の取組の両方の役割をそれぞれ明確に規程等で整理できているかを分析すること。

○ 第三者評価等とは、機構が実施する機関別認証評価や、JABEE（日本技術者教育認定機構）によるJABEE認定プログラムの認定、機構が実施する特例適用専攻科の認定等のほか、第三者評価ではない、自己点検・評価の外部有識者による検証を含み、外部者が検証・評価した結果等の全てを想定しており、そこで指摘された改善事項等への対応を事例として想定している。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような体制が整備されているか。</p> <p>■ 整備されている</p>	<p>◇実施体制がわかる資料（組織相互関連図、関連規程、議事録、活動記録等）</p> <p><a href="#">資料1-1-1-(1)-01 自己点検評価の実施に関する基本方針</a></p> <p><a href="#">資料1-1-4-(1)-01 将来構想計画委員会規程</a></p> <p><a href="#">資料1-1-4-(1)-02 総合企画会議に関する規程</a></p> <p><a href="#">資料1-1-4-(1)-03 運営会議規程</a></p>	<p>【実施体制の説明】例えば、毎年実施される達成度評価アンケート（満足度調査に関する設問を含む）結果は将来構想検討委員会で報告される。校長は、その結果を受けて総合企画会議で副校長・主事・校長補佐等に改善指示を行う。指示を受けた副校長・主事・校長補佐等は、それぞれが所掌する各種の委員会に諮り改善計画を立案する。立案した改善計画は、校長・副校長・主事・校長補佐および学科主任ならびに事務部長・課長が出席する運営会議で審議し、本校としての意思決定を行う。各種委員会には、各学科の委員が所属しているとともに、関連課・係の課長・課長補佐・係長等が所属して、改善計画の立案に参画している。</p>	<p>再掲</p>

<p>(2) 前回の機関別認証評価における評価結果について、「改善を要する点」として指摘された事項への対応をしているか。</p> <p>■ 対応している</p>	◇対応状況がわかる資料		
	資料1-1-4-(2)-01_運営会議議事録(非公表)	【改善の指示】平成26年度認証評価結果を報告し、改善指示が出された。	
	資料1-1-4-(2)-02_教員マニュアル(非公表)	【マニュアルの改善】教員マニュアル PDFの第16ページで試験問題出題についての注意事項を記載	
	資料1-1-4-(2)-03_教務委員会議事録(非公表)	【試験問題の集約とチェック体制】同一の試験問題が出題されていたことを受けて、試験問題の集約とチェックを行う体制を定めて実施に移した。あらかじめ運営会議で了承を得ていたため、教員委員会での審議後、直ちに実施に移した。	
	<a href="#">資料1-1-4-(2)-04_複合工学修得コースの履修条件改善状況</a>	【語学力修得条件の前倒し】JABEEコースの語学力修得要件を専攻科修了時から1年次修了時に変更し、残りの在学期間でも改善できる体制とした。	
	資料1-1-4-(2)-05_専攻科委員会資料(非公表)	【専攻科委員会資料】専攻科での制度改善によるTOEIC点数分布の改善の振り返りの資料	
	<a href="#">資料1-1-2-(2)-01_自己点検評価報告書第8報</a>	【これまでの改善状況の報告】専攻科での地域の教育に貢献する取り組みの実施 p.30, アンケートでの学習目標の達成状況の改善の分析 p.58からp.60, 語学教育の改善取り組み例の報告 p.59, 本科生の学習目標4の達成度改善状況 p.61	再掲
<p>(3)(2)以外で、実際に、自己点検・評価や第三者評価等の結果に基づいて改善に向けた取組を行っているか。</p> <p>■ 改善に向けた取組を行っている</p>	◇自己点検・評価結果報告書や第三者評価等の該当箇所		再掲
	<a href="#">資料1-1-2-(2)-01_自己点検評価報告書第8報</a>	【教育改善の取り組みの一例】情報セキュリティ人材育成事業推進 p.54, 情報セキュリティ教育担当の特命助教着任 p.40	再掲
	◇評価結果を受けた改善の取組がわかる資料		
	資料1-1-4-(3)-01_情報処理センタ演習室の改善報告	【達成度評価アンケートを受けての改善】2019年度実施の達成度評価アンケート設問に含まれる満足度調査において、情報処理センターに関する満足度が学年が上がるに従って低下する傾向が確認された。情報処理センターにおいて改善が検討され、校内の4つのパソコン演習室（それぞれ40数台の同一のパソコンを配置）でSSDよりブートするように改善した。その結果、アンケート結果の満足度で改善が見られた。第8報のp.252-253でも報告した。	
	<a href="#">資料1-1-4-(3)-02_保護者との緊急連絡網整備</a>	【保護者からの要望を受けての改善】保護者からの意見を受けて、改善を実施した例を示す。	
	資料1-1-4-(3)-03_図書館における改善への取り組み	【外部評価での指摘を受けた改善の取り組みの一例】平成28年度運営諮問会議で、図書館の利用状況が減少傾向にある点の指摘が外部有識者からなされた。平成29年7月図書館委員会でブックハンティングによる選書を取り入れることが決定し、実施に移した。	
資料1-1-4-(3)-04_科研費申請における改善への取り組み(非公表)	【外部評価での指摘を受けた改善の取り組みの一例】平成29年度運営諮問会議で、科研費の採択件数は高専としては多いが基盤研究(C)止まりであって、大型科研費の申請・採択がない点について指摘を受けた (p.12)。次年度に基盤研究(B)に3件の申請がなされたが、その年度には採択にならなかった (p.36)。		

1-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし		
<b>評価の視点</b> 1-2 準学士課程、専攻科課程それぞれについて、卒業（修了）の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）（以下「三つの方針」という。）が学校の目的を踏まえて定められていること。		
（準学士課程） 観点1-2-① 準学士課程の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。		
<b>【留意点】</b> ○ ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成28年3月31日に決定されたガイドラインのことをいう。 ○ 「卒業の認定に関する方針」（ディプロマ・ポリシー）については、ガイドラインの3ページ上段の基本的な考え方や、同5ページ中段の三つのポリシー相互の関係、同6ページのディプロマ・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。 ○ 教育する立場からみた教えるべき内容ではなく、教育を受ける側（＝学習者＝学生）の立場に立って「何を身に付け、何ができるようになったか」という学習の成果が明確にわかる、具体的な内容となっていることを分析すること。 ○ 学校教育法施行規則第172条の2第1項第1号の規定により学校の目的を、高等専門学校設置基準第3条の規定により学科ごとの目的を、それぞれ定めることが義務付けられており（本評価書のII目的に記載するもの。）、それぞれの目的と卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、内容的に齟齬がないなど整合性を有していることを分析すること。 ○ 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体で一つのポリシーを定めることや、学科ごとに定めることが考えられるところであり、学校・学科の目的や教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）との整合性を踏まえて、学校ごとに策定単位を明確にすることが求められる。		
関係法令 (法)第117条 (施)第165条の2 (設)第17条第3～6項、第17条の2、第17条の3、第18条、第19条、第20条 「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）		
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する		
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考
(1) ガイドライン等を踏まえ、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を定めているか。（複数チェック■可） ■ 準学士課程全体として定めている ■ 学科ごとに定めている □ その他	◇策定した卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）	
	<a href="#">資料1-2-1-(1)-01 三つの方針と学修成果の評価に関する方針</a>	<a href="https://www.ishikawa-nct.ac.jp/outline/plan.html">https://www.ishikawa-nct.ac.jp/outline/plan.html</a>
	<a href="#">資料1-2-1-(1)-02 本科のディプロマポリシー</a>	<a href="https://www.ishikawa-nct.ac.jp/outline/plan01.html">https://www.ishikawa-nct.ac.jp/outline/plan01.html</a>
(2) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、「何ができるようになるか」に力点を置いたものであり、かつ準学士課程全体、各学科の目的（本評価書IIに記載したもの。）と整合性を有しているか。 ■ 整合性を有している		ディプロマポリシーは、要件を定めた上で、各学科の学習の成果として達成すべき学習目標と、全学科で共通の学習の成果として達成すべき目標を定めている。
	<a href="#">資料1-2-1-(1)-02 本科のディプロマポリシー</a>	全学科共通の学習目標の中で、一つ目の学習目標である「技術者として必要な基礎学力と専門的知識を身につける。」において、具体的に「何ができるようになるか」は学科によって異なるため、各学科の学習目標で明示している。
(3)卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の中で、学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。	<a href="#">資料1-2-1-(1)-02 本科のディプロマポリシー</a>	

■ 示している	◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。		

観点1-2-② 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。

【留意点】

- ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成28年3月31日に決定されたガイドラインのことをいう。
- 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）については、ガイドラインの3ページ上段の基本的な考え方や、同5ページ中段の三つのポリシー相互の関係、同6ページのカリキュラム・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。
- 特に、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は学校教育法施行規則第165条の2第2項において、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有して定めることが求められていることから、両ポリシーの内容が整合的であることを分析すること。
- 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体又は学科ごとに定めることが想定される場所であり、学校・学科の目的や卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を踏まえて、学校ごとに策定単位を明確にすることが求められる。（卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と策定単位が一致していることが原則であると想定されるが、各高等専門学校の判断で策定単位を一致させていないことも想定されることから、整合性を分析する際には、形式に留まらず内容的整合性を分析することが求められる。）
- （3）の選択肢のうち、「その他」以外のものについては、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に必ず含むものとして想定している。

関係法令 (施)第165条の2 (設)第15条、第16条、第17条第7項、第17条の2

「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を定めているか。（複数チェック■可） ■ 準学士課程全体として定めている ■ 学科ごとに定めている □ その他	◇策定した教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー） <a href="#">資料1-2-2-(1)-01 本科のカリキュラムポリシー</a>	<a href="https://www.ishikawa-nct.ac.jp/outline/plan02.html">https://www.ishikawa-nct.ac.jp/outline/plan02.html</a>	
(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を有しているか。 ■ 整合性を有している	<a href="#">資料1-2-2-(1)-01 本科のカリキュラムポリシー</a> ◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。	カリキュラム・ポリシーに、ディプロマ・ポリシーに定められている学習目標との対応を記載している。	再掲
(3) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、どのような内容を含んでいるか。（複数チェック■可） ■ どのような教育課程を編成するかを示している ■ どのような教育内容・方法を実施するかを示している ■ 学習成果をどのように評価するかを示している □ その他	<a href="#">資料1-2-2-(1)-01 本科のカリキュラムポリシー</a> ◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。	カリキュラム・ポリシーに、教育課程編成の基本的な考え方、科目構成と学習目標との対応、成績の評価について記載している。	再掲

観点1-2-③ 準学士課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。

**【留意点】**

- ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成28年3月31日に決定されたガイドラインのことをいう。
- 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）については、ガイドラインの3ページ上段の基本的な考え方や、同5ページ中段の三つのポリシー相互の関係、同6ページのアドミッション・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。
- 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体で1つのポリシーを定めることが考えられるが、学科ごとに定めることも可能である。
- 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学者選抜の基本方針」と「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」の両方を定めているかを分析すること。  
なお、受け入れる学生に求める学習成果として、「学力の3要素」に沿った成果の内容が明示されていることを分析すること。
- 「学力の3要素」とは、1知識・技能、2思考力・判断力・表現力等の能力、3主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度のことである。

関係法令 (法)第57条、第118条 (施)第165条の2  
「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）  
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。  
■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)ガイドライン等を踏まえ、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を定めているか。（複数チェック■可） ■ 準学士課程全体として定めている ■ 学科ごとに定めている □ その他	◇策定した入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）  <a href="#">資料1-2-3-(1)-01 本科のアドミッションポリシー</a> <a href="#">資料1-2-3-(1)-02 編入学のアドミッションポリシー</a>	<a href="https://www.ishikawa-nct.ac.jp/outline/plan03.html">https://www.ishikawa-nct.ac.jp/outline/plan03.html</a> <a href="https://www.ishikawa-nct.ac.jp/adm/policy2.html">https://www.ishikawa-nct.ac.jp/adm/policy2.html</a>	
(2)入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）は、学校の目的や学科の目的（本評価書IIに記載したもの。）、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて策定しているか。 ■ 目的・方針等を踏まえて策定している	<a href="#">資料1-2-3-(1)-01 本科のアドミッションポリシー</a> <a href="#">資料1-2-3-(1)-02 編入学のアドミッションポリシー</a>	本校の目的、基本理念・教育理念に沿った学習目標を達成できる素養（学力と意欲）を定めている。	再掲 再掲
(3)入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学者選抜の基本方針」を明示しているか。			

<p>■ 明示している</p>	<p><a href="#">資料1-2-3-(1)-01 本科のアドミッションポリシー</a></p>	<p>入学者選抜の実施方法を定めている。</p>	<p>再掲</p>
	<p><a href="#">資料1-2-3-(1)-02 編入学のアドミッションポリシー</a></p>		<p>再掲</p>
<p>(4)入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」を明示しているか。</p> <p>■ 明示している</p>	<p><a href="#">資料1-2-3-(1)-01 本科のアドミッションポリシー</a></p>	<p>全学科共通の求める学生像とそれぞれの学科が求める学生像を定めている。</p>	<p>再掲</p>
	<p><a href="#">資料1-2-3-(1)-02 編入学のアドミッションポリシー</a></p>		<p>再掲</p>
<p>(5) 受け入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれているか。</p> <p>■ 含まれている</p>	<p><a href="#">資料1-2-3-(1)-01 本科のアドミッションポリシー</a></p>	<p>アドミッションポリシーの項目1, 2には学力の3要素の「知識・技能」に関する内容と「思考力・判断力・表現力等の能力」に関する内容が含まれる。全学科共通の求める学生像の項目1から3には、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」に関する内容が含まれている。</p>	<p>再掲</p>
	<p><a href="#">資料1-2-3-(1)-02 編入学のアドミッションポリシー</a></p>		<p>再掲</p>
	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>		
<p>(専攻科課程)</p>			
<p>観点1-2-④ 専攻科課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>			
<p>【留意点】</p>			
<p>○ 観点1-2-①の留意点に準ずるものとする。</p>			
<p>関係法令 (法)第119条第2項 (施)第165条の2 (設)第17条第3～6項、第17条の2、第17条の3、第18条、第19条、第20条 「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関する ガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>			
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p>			
<p>■ 満たしていると判断する</p>			
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>	<p>備考</p>	<p>再掲</p>
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を定めているか。（複数チェック■可）</p> <p>■ 専攻科課程全体として定めている</p> <p>■ 専攻ごとに定めている</p> <p>□ その他</p>	<p>◇策定した修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）がわかる資料</p>		
	<p><a href="#">資料1-2-4-(1)-01 専攻科のディプロマポリシー</a></p>	<p><a href="https://www.ishikawa-nct.ac.jp/outline/plan04.html">https://www.ishikawa-nct.ac.jp/outline/plan04.html</a></p>	
<p>(2) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、「何ができるようになるか」に力点を置き、専攻科課程全体、各専攻の目的（本評価書IIに記載したもの）と整合性を有しているか。</p> <p>■ 整合性を有している</p>	<p><a href="#">資料1-2-4-(1)-01 専攻科のディプロマポリシー</a></p>		<p>再掲</p>
<p>(3) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の中で、学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。</p> <p>■ 示している</p>	<p><a href="#">資料1-2-4-(1)-01 専攻科のディプロマポリシー</a></p>		<p>再掲</p>
	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>		

<p><b>観点1-2-⑤ 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</b></p> <p><b>【留意点】</b> ○ 観点1-2-②の留意点に準ずるものとする。</p>				
<p>関係法令 (施)第165条の2 (設)第15条、第16条、第17条第7項、第17条の2 「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン (平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会)</p>				
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する</p>				
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲	
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を定めているか。（複数チェック■可）</p> <p>■ 専攻科課程全体として定めている</p> <p>■ 専攻ごとに定めている</p> <p>□ その他</p>	<p>◇策定した教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）がわかる資料</p> <p><a href="#">資料1-2-5-(1)-01 専攻科のカリキュラムポリシー</a></p>	<p><a href="https://www.ishikawa-nct.ac.jp/outline/plan05.html">https://www.ishikawa-nct.ac.jp/outline/plan05.html</a></p>		
<p>(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を有しているか。</p> <p>■ 整合性を有している</p>	<p><a href="#">資料1-2-5-(1)-01 専攻科のカリキュラムポリシー</a></p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>		再掲	
<p>(3) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、どのような内容を含んでいるか。（複数チェック■可）</p> <p>■ どのような教育課程を編成するかを示している</p> <p>■ どのような教育内容・方法を実施するかを示している</p> <p>■ 学習成果をどのように評価するかを示している</p> <p>□ その他</p>	<p><a href="#">資料1-2-5-(1)-01 専攻科のカリキュラムポリシー</a></p>		再掲	
	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>			
<p><b>観点1-2-⑥ 専攻科課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</b></p> <p><b>【留意点】</b> ○ 観点1-2-③の留意点に準ずるものとする。</p>				
<p>関係法令 (法)第119条第2項 (施)第165条の2、第177条 「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）</p>				
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p>				

■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) ガイドライン等を踏まえ、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を定めているか。（複数チェック■可） <input checked="" type="checkbox"/> 専攻科課程全体として定めている <input type="checkbox"/> 専攻ごとに定めている <input type="checkbox"/> その他	◇策定した入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）		
	<a href="#">資料1-2-6-(1)-01 専攻科のアドミッションポリシー</a>	<a href="https://www.ishikawa-nct.ac.jp/outline/plan06.html">https://www.ishikawa-nct.ac.jp/outline/plan06.html</a>	
(2) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）は、学校の目的や専攻科課程の目的（本評価書IIに記載したもの）、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて策定しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 目的・方針等を踏まえて策定している	<a href="#">資料1-2-6-(1)-01 専攻科のアドミッションポリシー</a>		再掲
(3) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学者選抜の基本方針」を明示しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 明示している	<a href="#">資料1-2-6-(1)-01 専攻科のアドミッションポリシー</a>		再掲
(4) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」を明示しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 明示している	<a href="#">資料1-2-6-(1)-01 専攻科のアドミッションポリシー</a>		再掲
(5) 受け入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 含まれている	<a href="#">資料1-2-6-(1)-01 専攻科のアドミッションポリシー</a>	アドミッションポリシーの項目1には学力の3要素の「知識・技能」に関する内容が含まれる。アドミッションポリシーの項目2, 3には、「思考力・判断力・表現力等の能力」に関する内容と「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」に関する内容が含まれている。	再掲
	◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。		
<b>1-2 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
<b>評価の視点</b> <b>1-3 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されていること。</b>			

観点1-3-① 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されているか。

【留意点】

- (2)の点検の実施については、改組転換といった教育組織の見直しや教育課程の充実（外国語科目の充実や、実務教育科目の充実等。）により、三つの方針の全体若しくはいずれかの見直しを行っていることについて、分析すること。

関係法令 (法)第109条 (施)第166条 (設)第2条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検する体制となっているか。 ■ なっている	◇点検を行う体制がわかる資料（関連規程等、三つの方針の内容を点検し、必要に応じて見直すことについて定めているもの。）		
	<a href="#">資料1-1-1-(1)-01_自己点検評価の実施に関する基本方針</a>		再掲
(2) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検しているか。 ■ 点検し、改定している	◇点検の実情に関する資料（実績）		
	資料1-3-1-(2)-01_令和2年度第3回将来構想計画委員会議事要旨	【ディプロマポリシーの改定例】	

1-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし

基準1

優れた点

該当なし

改善を要する点

該当なし

基準2 教育組織及び教員・教育支援者等

<p>評価の視点</p> <p>2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。</p> <p>観点2-1-① 学科の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。</p> <p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 準学士課程の目的と卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）において、全ての学科に関係する記述が明確になっていることを分析すること。</li> <li>○ 学科ごとの目的が、高等専門学校設置基準の規定に適合しているかどうかとともに、本評価書Ⅱに記載した学校の目的に適合しているかについて分析すること。</li> </ul> <p>関係法令 (法)第116条 (設)第4条、第4条の2、第5条、第27条の3</p> <p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>				
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲	
<p>(1) 学科の構成が学校の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性がとれているか。</p> <p>■ 整合性がとれている</p>	<p>◆学校の目的及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有した学科の構成となっていることについて、資料を基に記述する。</p> <p><a href="#">資料2-1-1-(1)-01 学科の構成がわかる資料</a></p> <p><a href="#">資料2-1-1-(1)-02 教育理念・目標</a></p> <p><a href="#">資料2-1-1-(1)-03 本科のディプロマポリシー</a></p> <p><a href="#">資料1-1-2-(2)-01 自己点検評価報告書第8報</a></p>	<p>学則第6条</p> <p>【教育理念・目標】学校要覧p4</p> <p>石川高専HP「三つの方針」</p> <p>【1.2学校の目的の整合性】 pp7-8</p>		
	<p>学則6条に学科の構成、学校要覧に学校の目的に基づく「教育理念・目標」および「三つの方針」にディプロマポリシーが明示されている。外部評価のための資料に整合性を明示する対応表が記載されている。</p>			
				再掲
<p>観点2-1-② 専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。</p> <p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 専攻科課程の目的と修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）において、全ての専攻に関係する記述が明確になっていることを分析すること。</li> <li>○ 専攻ごとの目的が、学校教育法の規定に適合しているかどうかについて分析すること。</li> </ul> <p>関係法令 (法)第119条第2項</p> <p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>				
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲	
<p>(1) 専攻の構成が学校の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）及び修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性がとれているか。</p> <p>■ 整合性がとれている</p>	<p>◇本評価書Ⅱに記載したもの以外に専攻科規程等があれば、それがわかる資料</p>			
	<p>◆学校の目的及び修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有した専攻の構成となっていることについて、資料を基に記述する。</p> <p><a href="#">資料2-1-2-(1)-01 専攻科の構成がわかる資料</a></p> <p><a href="#">資料2-1-2-(1)-02 専攻科のディプロマポリシー</a></p> <p><a href="#">資料1-1-2-(2)-01 自己点検評価報告書第8報</a></p>	<p>学則第7条</p> <p>石川高専HP「三つの方針」</p> <p>【1.2学校の目的の整合性】 pp.7-8</p>		
				再掲

	<p>学則7条に専攻科の構成、学校要覧に学校の目的に基づく「教育理念・目標」および「三つの方針」にディプロマポリシーが明示されている。外部評価のための資料に整合性を明示する対応表が記載されている。</p>	
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

**観点2-1-③ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動が行われているか。**

**【留意点】なし。**

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制を整備しているか。  ■ 整備している	◇教育活動を有効に展開するため必要と考えられる教務・学生支援・入試等の委員会の組織体制がわかる資料（当該事項を審議するための組織の構成図、運営規程等）		
	<a href="#">資料1-1-2-(2)-01 自己点検評価報告書第8報</a>	【資料2.2.1-1組織図】 p157	再掲
	<a href="#">資料2-1-3-(1)-01 教務委員会規程</a>		
	<a href="#">資料2-1-3-(1)-02 専攻科委員会規程</a>		
	<a href="#">資料2-1-3-(1)-03 学生支援委員会規程</a>		
(2) (1)の体制の下、必要な活動を行っているか。  ■ 行っている	◇活動が行われている実績がわかる資料（当該事項の審議内容を記した会議の議事要旨等）		
	<a href="#">資料2-1-3-(2)-01 関連会議・委員会開催状況一覧</a>		
	資料2-1-3-(2)-02_教務委員会活動（非公表）	R2年度議事要旨	
	資料2-1-3-(2)-03_専攻科委員会活動（非公表）	R2年度議事要旨	
	資料2-1-3-(2)-04_学生支援専攻科委員会活動（非公表）	R2年度議事要旨	
	資料2-1-3-(2)-05_入学試験委員会活動（非公表）	R2年度議事	

**2-1 特記事項** この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし			

**評価の視点**

**2-2 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。**

観点2-2-① 学校の目的を達成するために、準学士課程に必要な一般科目担当教員及び各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

【留意点】

- 本評価書IIに記載した学校の目的に沿って編成された教育課程を展開するために、必要な教員が配置されていることを分析すること。  
 (例1) 目的に「国際的コミュニケーション能力を育成する」を掲げている場合、英語担当教員の配置の充実や、ネイティブスピーカーの配置の充実等。  
 (例2) 目的に「実践的技術者を育成する」を掲げている場合、技術資格を有する者や実務経験を有する者を効果的に配置するなど。
- (1)(2)に関し、専任教員数には助教の数も含めることができる(助手は除く。)
- (4)(5)については、非常勤講師についても分析すること。

関係法令 (法)第120条 (設)第6条、第7条、第8条、第9条

観点の自己点検・評価結果欄(該当する□欄をチェック■)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄(該当する□欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 一般科目担当の専任教員を法令に従い、確保しているか。 ■ 確保している	◇【様式2-1】高等専門学校現況表		
(2) 専門科目担当の専任教員を法令に従い、確保しているか。 ■ 確保している			
(3) 専門科目を担当する専任の教授及び准教授の数を法令に従い、確保しているか。 ■ 確保している			
(4) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。 ■ 担当が適切である	◇【様式2-3】担当教員一覧表等		
(5) 適切な教員配置について専門分野以外に配慮していることがあるか。(複数チェック■可) ■ 博士の学位 □ ネイティブスピーカー(担当する言語を母国語とする) ■ 技術資格 ■ 実務経験(教育機関以外の民間企業等における勤務経験者等) ■ 海外経験 □ その他	◆配慮事項として掲げる博士の学位、ネイティブスピーカー、技術資格、実務経験、海外経験、その他の具体的な内容について、資料を基に記述する。		
	<a href="#">資料1-1-2-(2)-01_自己点検評価報告書第8報</a>	【資料3.1.1教員における学位取得及び企業等経験者配置状況】p.173	再掲
	<a href="#">資料1-1-2-(2)-01_自己点検評価報告書第8報</a>	【資料3.1.1在外研究従事者】p.174	再掲
		【技術資格】様式2-3_担当教員一覧表に記載	
		【海外の大学での勤務者は、下記に記載】 資料2-2-3-(2)-01_教育機関以外の民間企業等における勤務経験(非公表)	

様式2-3_担当教員一覧表に示すように、専門学科における博士学位保有者率は91.8%である。企業及び試験研究機関での勤務経験を有する教員は専門5学科で14名、一般教育科で3名である。海外大学での勤務経験者が1名、本校在職中の在外研究員経験者12名が所属している。技術士2名、一級土木施工管理技術士2名、一級建築士3名など技術資格保有者が9名所属しており、本校の目的に沿った教育を授けることができる教員が配置されている。		
◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な配慮事項を記述する。		

**観点2-2-② 学校の目的を達成するために、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されているか。**

- 【留意点】**
- 本評価書Ⅱに記載した目的や修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいて編成された教育課程を展開するために必要な教員が配置されていることを分析すること。  
（例）目的に「応用開発型技術者を育成する」を掲げている場合、博士取得者、技術資格を有する者や実務経験を有する者を効果的に配置するなど。
  - 本評価書Ⅰ(1)4.において、特例適用専攻科について記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。

**関係法令 (法)第119条第2項**

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

（根拠理由欄）

本校の専攻科は特例適用専攻科として認定されており、専攻科過程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されていると判断する。

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 専攻科の授業科目担当教員を適切に確保しているか。 (リストから選択してください)	◇【様式2-3】担当教員一覧表等		
(2) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。 (リストから選択してください)	◆左記について、資料を基に記述する		
(3) 適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当しているか。 (リストから選択してください)	◇適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当していることがわかる資料		

観点2-2-③ 学校の目的に応じた教育研究活動の活性化を図るため、教員の年齢構成等への配慮等適切な措置が講じられているか。  
 【留意点】なし。

関係法令 (設)第6条第6項

観点の自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)  
 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。  
 ■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教員の配置について、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう配慮しているか。 ■ 配慮している	◇教員の年齢構成がわかる資料 (観点4-3-①の、教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する根拠資料を流用してもよい。)		
	<a href="#">資料1-1-2-(2)-01 自己点検評価報告書第8報</a>	【資料3.1.1教員の年齢構成表】 p172	再掲
	◆配慮の取組について、資料を基に記述する。		
	資料2-2-3-(1)-01に示すように、各学科において特定の年齢に偏りなく配置できている。		
(2) (1)以外に配慮している措置等はあるか。(複数チェック■可) ■ 教育経歴 ■ 実務経験 ■ 男女比 □ その他	◇左記でチェックした項目について、実施状況がわかる資料		
	<a href="#">資料1-1-2-(2)-01 自己点検評価報告書第8報</a>	【資料3.1.1教員の年齢構成表】 p172	再掲
	資料2-2-3-(2)-01_教育機関以外の民間企業等における勤務経験(非公表)		
	<a href="#">資料2-2-3-(2)-02 教員公募要領の例</a>	応募条件その他に記載の通り、男女共同参画の観点を示している	
(3) 在職する教員に対して教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るために行っている措置等はあるか。(複数チェック■可) □ 学位取得に関する支援 ■ 任期制の導入 ■ 公募制の導入 ■ 教員表彰制度の導入 □ 企業研修への参加支援 ■ 校長裁量経費等の予算配分 □ ゆとりの時間確保策の導入 □ サバティカル制度の導入 ■ 他の教育機関との人事交流	◇左記でチェックした項目について、実施状況がわかる資料		
	<a href="#">資料2-2-3-(2)-02 教員公募要領の例</a>	【公募制・任期制の実例】	再掲
	<a href="#">資料2-2-3-(3)-01 石川工業高等専門学校教員顕彰実施要項</a>	【教員表彰制度の導入】	
	<a href="#">資料2-2-3-(3)-02 優秀教員賞および特別業績賞表彰についての案内</a>	【教員表彰制度の導入】	
	資料2-2-3-(3)-03_本校教員顕彰受賞者一覧(非公表)	【教員表彰制度の導入】	
	<a href="#">資料2-2-3-(3)-04 校長裁量経費 特別教育研究経費等についての案内</a>	【校長裁量経費等の予算配分】	
	資料2-2-3-(3)-05_校長裁量経費ヒアリングシート (非公表)	【校長裁量経費等の予算配分】	
<a href="#">資料2-2-3-(3)-06 他の教育機関との人事交流がわかる資料</a>	【他の教育機関との人事交流】		

□ その他			
	◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		

2-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし

--	--	--	--

**評価の視点**  
2-3 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。

観点2-3-① 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、その結果が活用されているか。  
**【留意点】なし。**

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）  
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。  
■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 全教員（非常勤教員を除く。）に対して校長又はその委任を受けた者による教育上の能力や活動実績に関する評価を定期的に行い、その結果を基に給与・研究費配分への反映や教員組織の見直し等の適切な取組を行う体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇教員評価に係る規程等がわかる資料		
	<a href="#">資料1-1-2-(2)-01 自己点検評価報告書第8報</a>	【3.2教育活動に対する学校による定期的な評価】 p14	再掲
	<a href="#">資料2-3-1-(1)-01 教育業績評価委員会規程</a>		
	<a href="#">資料2-2-3-(3)-01 石川工業高等専門学校教員顕彰実施要項</a>		再掲
	<a href="#">資料2-3-1-(1)-02 教員昇任要項</a>		
	<a href="#">資料2-3-1-(1)-03 FD委員会規程</a>		
	◇給与や研究費配分に活用することとしているか、教員組織の見直し等に活用することとしているかがわかる資料		
(2) (1)の体制の下、教員評価を実施しているか。 ■ 実施している	<a href="#">資料2-3-1-(1)-04 教員昇給資料調査依頼メール</a>		
	<a href="#">資料2-3-1-(1)-05 教員勤勉手当加算状況一覧</a>		
	<a href="#">資料2-3-1-(2)-01 校長ヒアリング実施通知メール</a>	校長ヒアリング（年1回）および学科主任ヒアリング（年2回）を実施している。	
	<a href="#">資料2-3-1-(2)-02 校長ヒアリング実施通知メール（学科主任1）</a>		
	<a href="#">資料2-3-1-(2)-03 校長ヒアリング実施通知メール（学科主任2）</a>		
	<a href="#">資料2-2-3-(3)-02 優秀教員賞および特別業績賞表彰についての案内</a>		再掲
	<a href="#">資料2-3-1-(2)-04 授業評価アンケート実施状況</a>		

(3) 把握した評価結果を基に、行っている取組はあるか。(複数チェック■可) <input checked="" type="checkbox"/> 給与における措置 <input checked="" type="checkbox"/> 研究費配分における措置 <input type="checkbox"/> 教員組織の見直し <input checked="" type="checkbox"/> 表彰 <input type="checkbox"/> その他	資料2-3-1-(3)-01 教員昇給資料調査依頼メール		
	資料2-3-1-(1)-05 教員勤勉手当加算状況一覧		再掲
	資料2-2-3-(3)-05_校長裁量経費ヒアリングシート(非公表)		再掲
	資料2-2-3-(3)-01 石川工業高等専門学校教員顕彰実施要項		再掲
	資料2-2-3-(3)-02 優秀教員賞および特別業績賞表彰についての案内		再掲
	資料2-2-3-(3)-03_本校教員顕彰受賞者一覧(非公表)		再掲
	◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
◆評価結果を具体的にどのように活用しているのか、資料を基に記述する。			
校長ヒアリングでは校長は各教員の担当授業(実験)、校務関係(担任、校内委員等)、部活顧問、自己PR:授業の工夫等、校内外の活動、卒業研究、過去1年間の研究業績(研究論文、研究発表、著書等)を把握し、さらに教員の科研費申請・採択状況や外部資金獲得状況を確認している。この校長ヒアリングデータや教員顕彰のデータ等をもとに校長は総合的に各教員の評価を行い、勤勉手当や特別昇給等の給与に反映させている。		【研究費は教員に一律に配分する研究費と公募により配分する校長裁量経費がある。校長裁量経費は全教員および技術職員を対象に「特別教育研究経費」と「教材開発経費」を公募し、校長、副校長2名、事務部長で申請者の面接を行い、申請内容の新規性、実現性とその効果を評価して金額を決めている。科研費の申請状況や科研費につながる研究であるかどうか大切な評価ポイントとなっている。】	
(4) 非常勤教員に対し教員評価を実施しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 実施している	◇教員評価に係る規程等を定めた資料		
	資料1-1-2-(2)-01 自己点検評価報告書第8報	【3.2教育活動に対する学校による定期的な評価】p14 非常勤も同様の評価	再掲
	資料2-3-1-(1)-01 教育業績評価委員会規程		再掲
	資料2-3-1-(1)-03 FD委員会規程		再掲
	◇実施していることがわかる資料		
資料2-3-1-(2)-04 授業評価アンケート実施状況	授業方法改善のためのアンケート結果および自由記述の内容をFD委員長と教務主事が確認し、非常勤教員にも結果を知らせている。	再掲	
<b>観点2-3-② 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用されているか。</b>			
<b>【留意点】</b> ○ (3)の◆の自己評価において、採用や昇格等に関する規程が高等専門学校設置基準に適合することについて、採用や昇格に関して教育上の能力を考慮していることについても言及すること。			
<b>関係法令 (設)第11~14条</b>			
観点の自己点検・評価結果欄(該当する□欄をチェック■) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄(該当する□欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教員(非常勤教員を除く。)の採用・昇格等に関する基準を法令に従い定めているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 定めている	◇定めている規程がわかる資料(採用・昇格に関する体制、方法、教員の資格、能力や業績に関する基準等が明記されているもの。)		
	資料2-3-2-(1)-01 教員選考規程		
	資料2-3-2-(1)-02 教員昇任要項および別紙様式		

(2) (1)で定められている基準等では、教育上の能力等を確認する仕組みとなっているか。(複数チェック■可) ■ 模擬授業の実施 ■ 教育歴の確認 ■ 実務経験の確認 ■ 海外経験の確認 ■ 国際的な活動実績の確認  ■ その他	◇実施・確認していることがわかる資料		
	<a href="#">資料2-3-2(2)-02 教員公募要領の例</a>	【模擬授業を課している、教育歴についても記載】	再掲
	資料2-3-2(2)-01_教員選考1次審査結果の例(非公表)	【選考で教育上の能力を確認している】	
	資料2-3-2(2)-02_教員選考諮問委員会議事要録(非公表)	【選考で教育上の能力を確認している】	
	資料2-3-2(2)-03_教員選考2次審査結果の例(非公表)	【選考で教育上の能力を確認している】	
	<a href="#">資料2-3-2(2)-04 教員昇任別紙様式1審査報告書</a>		
	<a href="#">資料2-3-2(2)-05 教員昇任別紙様式2個人調書</a>	個人調書において、職歴、外国機関での在籍(職歴)、教育研究期間での教育経験、担当経験のある科目名、研究業績について記載いただく欄を設けており、教育歴・実務経験・海外経験・国際的な活動実績を確認している。	
◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。			
<a href="#">資料2-3-2(2)-04 教員昇任別紙様式1審査報告書</a>	教員昇任審査報告書において、教育への貢献、地域・社会貢献、校務への貢献についても報告している。	再掲	
<a href="#">資料2-3-2(2)-05 教員昇任別紙様式2個人調書</a>	個人調書において、厚生補導関係の経験、教育に関する研究業績、企業での教育経験、研究費の獲得状況、学会での役職や活動状況等についても記載いただく欄を設け、多様な活動を把握して選考している。	再掲	
(3) (1)の基準等に基づき、実際の採用・昇格等を行っているか。 ■ 行っている	◆左記について、採用・昇格の実績を踏まえ、資料を基に記述する。 資料2-3-2(3)-01_教員選考諮問委員会議事要録(非公表)		
	上記資料に示す通り、規定および要領に基づいて、採用・昇格などが実施されている。また、昇格の際には、別紙様式1および2により、教育活動、地域貢献活動、主事・主事補・センター長、学級担任などの校務分掌を確認している。		
(4) 非常勤教員の採用基準等を定めているか。 ■ 定めている	◇非常勤教員の採用基準等の規程がわかる資料 <a href="#">資料2-3-2(4)-01 非常勤講師の採用に関する要項</a>		
<b>2-3 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			

評価の視点			
2-4 教員の教育能力の向上を図る取組が適切に行われていること。また、教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。			
観点2-4-① 授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究（ファカルティ・ディベロップメント）が、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善が図られているか。			
【留意点】なし。			
関係法令（設）第17条の4			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として、授業の内容及び方法の改善を図るためにファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）を実施する体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇関係する委員会等の組織関係図、役割と責任が把握できる資料、関連規程		
	<a href="#">資料2-3-1-(1)-03_FD委員会規程</a>		再掲
	◇実施体制・実施方針・内容・方法がわかる資料		
	資料2-4-1-(1)-01_FD委員会議事要旨（非公表）	R2年度議事要旨	
(2) 定期的にFDを実施しているか。 ■ 実施している	◇実施状況（参加状況等。）がわかる資料		
	資料2-4-1-(2)-01_FD委員会実施状況がわかる資料（非公表）		
	<a href="#">資料2-3-1-(2)-04_授業評価アンケート実施状況</a>		再掲
	<a href="#">資料2-4-1-(2)-02_遠隔授業下での授業見学実施要項</a>		
	<a href="#">資料2-4-1-(2)-03_授業方法改善アンケート集計結果通知</a>		
	<a href="#">資料2-4-1-(2)-04_授業評価アンケート設問と結果の例</a>		
	資料2-4-1-(2)-05_授業見学報告例(非公表)		
	<a href="#">資料2-4-1-(2)-06_授業方法改善の記録作成依頼メール</a>		
	◇FDに関する報告書等の該当箇所等		
(3) (2)のFDを実施した結果が、改善に結びついているか。 ■ 結びついている	◆FDの結果、改善に結びついた事例で組織として把握している取組について、資料を基に記述する。		
	資料2-4-1-(3)-01授業方法改善に関する記録例(非公表)		

資料に示す通り、授業評価アンケートの結果や授業見学報告書は、当該授業担当教員に結果が配布される。結果を踏まえ、各教員は次年度の授業改善に関する記録を提出する。

**観点2-4-② 学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。**

**【留意点】**

○ 助手を配置している場合には、組織、人数、支援内容等の配置状況がわかる資料を提示すること。

関係法令 (法)第37条第14項、第60条第6項、第120条第1項第1号、2号、7号 (設)第7条、第10条、第25条第2項

観点の自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育支援者等 (事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。) を法令に従い適切に配置しているか。 ■ 配置している	◇【様式2-1】高等専門学校現況表、教育支援者に関する事務組織図、役割分担がわかる資料		
	<a href="#">資料2-4-2-(1)-01 組織図</a>	石川高専HP「組織」	
	<a href="#">資料2-4-2-(1)-02 事務組織規程</a>		
(2) 図書館に司書等の専門的職員を法令に従い適切に配置しているか。 ■ 配置している	<a href="#">資料2-4-2-(1)-03 技術教育支援センター規程</a>		

**観点2-4-③ 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。**

**【留意点】**

○ スタッフ・ディベロップメント (管理運営等の研修) への取組は観点4-2-⑤で分析するため、ここでは、FDに関連した教育の質の向上や授業の改善に関する教育支援者に対する取組を分析すること。FDへの取組の中で教員と教育支援者双方を対象とするものも想定される。

観点の自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育支援者等 (事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。) に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組を適切に行っているか。 ■ 行っている	◇研修等の実施状況 (参加状況等。) の取組がわかる資料		
	<a href="#">資料2-4-3-(1)-01 技術職員の研修会への参加状況を示す資料</a>		
	資料2-4-1-(2)-01_FD委員会実施状況がわかる資料 (非公表)		再掲

**2-4 特記事項** この評価の観点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし			
<b>基準 2</b>			
<b>優れた点</b>			
R2年度およびR3年度はコロナ禍のため中止となったが、毎年実施している授業参観ウィークには100名以上の保護参加がある。加えて同期間内に教員間の授業見学も実施している。保護者によるアンケートや教員間の授業見学報告書により、教員の授業方法のみならず、教職員を含めた授業環境のあり方を見直す機会となっている。			
	<a href="#">資料2-優-01 過去3年分の授業参観参加者数・アンケート数</a>		
<b>改善を要する点</b>			
該当なし			

基準3 学習環境及び学生支援等

<p>評価の視点</p> <p>3-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されていること。 また、ICT環境が適切に整備されるとともに、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。</p>			
<p>観点3-1-① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されているか。</p> <p>【留意点】</p> <p>○ (4)の専用の施設とは、高等専門学校設置基準第23条に規定されている施設のことである。</p>			
<p>関係法令 (設)第22条、第23条、第24条、第26条、第27条、第27条の2、(施)第172条の2</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 校地面積を法令に従い適切に確保しているか。</p> <p>■ 確保している</p>	◇【様式2-1】高等専門学校現況表		
<p>(2) 校舎面積を法令に従い適切に確保しているか。</p> <p>■ 確保している</p>	◇【様式2-1】高等専門学校現況表		
<p>(3) 運動場を設けているか。</p> <p>■ 校舎と同一の敷地内又はその隣接地に設けている</p>	◇設置状況がわかる資料		
	資料3-1-1-(3)-01_石川高専R02学生便覧	学生便覧施設配置図p.85	
	◆その他の適当な位置に設けているをチェックした場合は、その設置場所を具体的に記述する。		
<p>(4) 高等専門学校の校舎に専用の施設を法令に従い適切に備えているか。</p> <p>■ 備えている</p>	◇設置状況がわかる資料		
	資料3-1-1-(3)-01_石川高専R02学生便覧	学生便覧校舎平面図P86-94 ・学生便覧校長室、会議室、事務室P86	再掲

(5) 学科の種類に応じ、附属施設を法令に従い適切に整備しているか。(複数チェック■可) <input checked="" type="checkbox"/> 実験・実習工場 <input type="checkbox"/> 練習船 <input type="checkbox"/> その他	◇設置状況がわかる資料		
	資料3-1-1-(3)-01_石川高専R02学生便覧	学生便覧校舎平面図P86-94	再掲
		・工場P88	
		・実験室が専門棟にそれぞれ配置されているP86-P94	
	◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。		
(6) 自主的学習スペースを設けているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 設けている	◇設置状況がわかる資料		
	資料3-1-1-(3)-01_石川高専R02学生便覧	学生便覧図書館P93	再掲
		・ラーニングcommons、マルチメディアルーム、視聴覚室P93	
(7) 教育研究環境の充実を図るため、(3)～(6)以外の施設・設備を設けているか。(複数チェック■可) <input checked="" type="checkbox"/> 厚生施設 <input checked="" type="checkbox"/> コミュニケーションスペース <input type="checkbox"/> その他	◇設置状況がわかる資料		
	資料3-1-1-(3)-01_石川高専R02学生便覧	学生便覧福利施設P94：厚生施設として食堂、売店、学生相談室等を設けている。	再掲
	資料3-1-1-(3)-01_石川高専R02学生便覧	学生便覧6号館P87：コミュニケーションスペースとしてリフレッシュルームを設けている。	再掲
	資料3-1-1-(3)-01_石川高専R02学生便覧	学生便覧図書館P93：コミュニケーションスペースとして視聴覚教室、ラーニングcommonsを設けている。	
	◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。		
(8) 施設・設備の安全衛生管理体制を整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している	◇安全衛生管理体制がわかる資料		
	<a href="#">資料3-1-1-(8)-01_石川高専安全衛生規程</a>	安全衛生規定に基づき、安全衛生委員会、環境管理委員会を設置して、安全衛生管理の体制を整備している。具体的な職場巡回等の実施報告等については次項資料3-1-1-(9)-01にて本項体制が有効に機能している根拠資料として示す。	
	<a href="#">資料3-1-1-(8)-02_石川高専安全衛生委員会規則</a>		
	<a href="#">資料3-1-1-(8)-03_石川高専環境管理委員会規則</a>		
	◇設備使用に関する規程、設備利用の手引き等		
資料3-1-1-(8)-04_安全の手引き(安全の手引きP55-64)	安全衛生規定に基づき、安全衛生委員会、環境管理委員会を設置して、安全衛生管理の体制を整備し、設備使用の手引きを作成している。本手引きは教職員および全学生に(入学時に)配布している。		
(9) (8)の体制が有効に機能しているか。	◆安全(指導)管理に係る講習会等が行われている事例に関する資料を基に記述する。		

<p>■ 機能している</p>	資料3-1-1-(9)-01_H30第9回安全衛生委員会要旨（非公表）	安全衛生規定に基づき、安全衛生委員会を設置して、定期的な職場巡視や安全衛生管理に関わる講習会を行っている。	
	<a href="#">資料3-1-1-(9)-02_R01(安全衛生委員会)救急講習会の実施について</a>	令和2年度は実施せず	
	<a href="#">資料3-1-1-(9)-03_R02(安全衛生委員会)ヒヤリハット事例について</a>	安全衛生委員会で報告を取りまとめ、ヒヤリハット事例に対する安全対策が検討、実施される（資料3-1-1-(9)-01など）。またまとめた結果をサイボウズに掲示して周知することで、職員の安全意識の啓蒙をはかっている。	
<p>(10) 施設・設備のバリアフリー化への配慮を行っているか。</p> <p>■ 行っている</p>	◇施設・設備の整備状況・整備計画等のバリアフリー化への取組を示す資料		
	<a href="#">資料3-1-1-(10)-01 バリアフリーの整備状況</a>	連絡通路、スロープ、エレベータ、自動ドアが整備されている。	
	<a href="#">資料3-1-1-(10)-02 図書館のバリアフリー化工事</a>	図書館入口自動ドア、外側通路（スロープ）が整備されている。	
<p>(11) 整備された教育・生活環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p>	◇体制に関する規程等の資料		
	<a href="#">資料3-1-1-(11)-01 点検評価委員会規程</a>	達成度評価アンケート結果を将来構想委員会で報告し（報告資料：集計結果P251/583、アンケートフォームP254/583）、これを受けて教務委員会、学生支援委員会、図書委員会、情報処理センター委員会において各主事の改善方針に基づいて教育・生活環境の改善を行っている（第7章学生支援等 P63-65/583）。	
	<a href="#">資料3-1-1-(8)-03 石川高専環境管理委員会規程</a>		再掲
	資料3-1-1-(11)-02_石川高専R02学校要覧	学校要覧教育点検改善システムP9	
<p>(12) (11)の体制において、教育・生活環境の利用状況や満足度等を把握し、改善等を実際に行っているか。</p> <p>■ 行っている</p>	◇教育・生活環境の利用状況や満足度等が把握できる資料		
	<a href="#">資料1-1-2-(2)-01 自己点検評価報告書第8報</a>	点検評価委員会による「達成度評価アンケート」を行っており、将来構想委員会において報告、周知されている。（集計結果P239/560、アンケートフォームP242/560）	再掲
	<a href="#">資料3-1-1-(12)-01 石川高専施設の有効利用に関する規程</a>		
	◆左記について、改善を行った事例があれば、その事例の内容がわかる資料を基に記述する。		
	<a href="#">資料1-1-2-(2)-01 自己点検評価報告書第8報</a>	達成度評価アンケート結果を将来構想委員会で報告し（報告資料：集計結果P251/583、アンケートフォームP254/583）、これを受けて教務委員会、学生支援委員会、図書委員会、情報処理センター委員会において各主事の改善方針に基づいて教育・生活環境の改善を行っている（第7章学生支援等 P63-65/583）。	再掲

観点3-1-② 教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

【留意点】

- この観点のICT環境とは、無線・有線LANやパソコン等の活用環境等のネットワークシステムの整備状況（利用可能なエリアの状況も含む。）の概要を想定しており、ネットワークシステムの具体的な方式等については資料として求めている。
- この観点では、ハードウェアの側面から捉えたICT環境について分析するものとし、ソフトウェアの側面から構築された成績確認や学習相談等に関するシステムの整備については、観点3-2-②で分析すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境を適切に整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p>	<p>◇ICT環境の整備状況がわかる資料（学校内ネットワーク環境の整備状況、授業内外で学生が利用可能なパソコンの台数、情報処理センターの組織規程等。）</p> <p><a href="#">資料3-1-2-(1)-01 情報処理センター委員会規程</a></p> <p>資料3-1-1-(3)-01_石川高専R02学生便覧</p> <p><a href="#">資料3-1-2-(1)-02 石川高専HP 情報処理センター利用案内</a></p> <p>資料3-1-1-(3)-01_石川高専R02学生便覧</p> <p>資料3-1-1-(3)-01_石川高専R02学生便覧</p> <p>資料3-1-1-(3)-01_石川高専R02学生便覧</p> <p>資料3-1-1-(3)-01_石川高専R02学生便覧</p> <p><a href="#">資料3-1-2-(1)-03 石川高専HP 図書館</a></p>	<p>学生便覧情報処理センターP24</p> <p><a href="https://www.ishikawa-nct.ac.jp/center/riyo.html">https://www.ishikawa-nct.ac.jp/center/riyo.html</a></p> <p>学生便覧校舎平面図P86-94：情報処理センターに学生が利用できるパソコンが約50台設備されている。また、その他にも各学科棟等に共有のICT設備として、語学・マルチメディア演習室（40台）、第2演習室（40台）、第3演習室（40台）、CAEラボ（10台）などが配備されている。</p> <p>学生便覧図書館P26：利用可能なICT環境、蔵書検索システム、電子書籍等が整備されている。</p> <p>学生便覧図書館P93：利用可能なICT環境、蔵書検索システム、電子書籍等が整備されている。</p> <p>利用可能なICT環境、蔵書検索システム、電子書籍等が整備されている。</p> <p><a href="https://www.ishikawa-nct.ac.jp/tosyo/">https://www.ishikawa-nct.ac.jp/tosyo/</a></p>	<p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p>
<p>(2) ICT環境のセキュリティ管理体制を適切に整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p>	<p>◇セキュリティ管理に関する規程等、セキュリティポリシー、セキュリティシステムの概要、ICT環境の管理体制及び業務内容、講習会等がわかる資料</p> <p><a href="#">資料3-1-2-(2)-01 石川高専CSIRT規程</a></p> <p><a href="#">資料3-1-2-(2)-02 石川高専情報セキュリティ管理規程</a></p> <p><a href="#">資料3-1-2-(2)-03 石川高専情報セキュリティ教職員規程</a></p> <p><a href="#">資料3-1-2-(2)-04 石川高専情報セキュリティ推進規程</a></p> <p><a href="#">資料3-1-2-(2)-05 石川高専情報セキュリティ利用者規程</a></p> <p><a href="#">資料3-1-2-(2)-06 石川高専情報セキュリティ管理細則</a></p> <p>資料3-1-2-(2)-07_石川高専R02危機管理マニュアル</p> <p><a href="#">資料3-1-2-(2)-08 石川高専ソフトウェア管理要項</a></p> <p><a href="#">資料3-1-2-(2)-09 石川高専情報システムユーザガイドライン</a></p> <p><a href="#">資料3-1-2-(2)-10 石川高専すぐやる三箇条</a></p> <p><a href="#">資料3-1-2-(2)-11 セキュリティ講習会（e-learning）告知</a></p>	<p>情報セキュリティ委員会を設置し、ICT環境のセキュリティ管理体制を整備している。情報インシデントに関する対応窓口（CSIRT）を設置している。</p> <p>危機管理マニュアルP12-16</p> <p>教職員に配布し、セキュリティ管理を徹底している。</p> <p>講習会（教職員）告知</p>	<p></p> <p></p> <p></p> <p></p> <p></p> <p></p> <p></p> <p></p> <p></p>

	<a href="#">資料3-1-2-(2)-12 R03セキュリティ講習会 (e-learning)</a>	講習会（教職員）	
		学生については、入学時のガイダンス（資料3-2-1-(1)-02_R03新入生オリエンテーション資料）の他、すべての専門学科のカリキュラム内で情報リテラシー教育を行っている。	
(3) ICT環境は有効に活用されているか。 ■ 活用されている	<a href="#">資料3-1-2-(3)-01 R03学内無線LAN利用状況</a>	演習室等の無線LAN利用状況、時間割上の演習室利用状況などから、ICT環境は授業内外で有効に活用されている。	
	<a href="#">資料3-1-2-(3)-02 R01前期特別教室割</a>	特別教室のうち情報処理センター、第2演習室、I科演習室、語学マルチメディア演習室に授業、自主学習のためのICT環境（教育用端末）が整備されている。	
	<a href="#">資料3-1-2-(3)-03 R01後期特別教室割</a>	特別教室のうち情報処理センター、第2演習室、I科演習室、語学マルチメディア演習室に授業、自主学習のためのICT環境（教育用端末）が整備されている。	
(4) (3)について学生や教職員のICT環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。 ■ 整備している	<a href="#">資料1-1-2-(2)-01 自己点検評価報告書第8報</a>	点検評価委員会による「達成度評価アンケート（満足度調査が含まれる）」を毎年実施し、その結果を将来構想計画委員会や運営諮問会議で報告するとともに、アンケート結果を校内の教職員に提示しており、ICT環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備している。（2021年度については、設問p.254-278、集計結果p.279-297）	再掲
(5) (4)の体制が機能しているか。 ■ 機能している	資料1-1-4-(3)-01_情報処理センタ演習室の改善報告	達成度評価アンケートにおいて、情報処理センター演習室等の満足度が低下していることが将来構想計画委員会で報告された。情報処理センター委員会での検討により外付けSSDより起動するよう改善が実施され、達成度評価アンケート結果でも改善が見られた。	再掲
<b>観点3-1-③ 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。</b>			
<b>【留意点】</b>			
○ 教育課程、学科の種類、学年区分に応じて、教育研究上必要となる図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他の資料が系統的（学科構成に対応した系統性、学習内容に対応した分野やレベル等の系統性。）に収集、整理されているかについて分析すること。また、活用面について、これらの資料の教職員や学生による利用状況等について分析すること。			
○ 図書等の整備方針、整備状況及び図書館等の開館時間がわかる資料を提示すること。			
<b>関係法令（設）第25条</b>			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 図書館の設備を法令に従い備えているか。 ■ 備えている	◇整備状況がわかる資料 <a href="#">資料3-1-3-(1)-01 石川高専図書館規程</a>		
	資料3-1-1-(3)-01_石川高専R02学生便覧	学生便覧図書館P93	再掲

	<a href="#">資料3-1-2-(1)-03 石川高専HP 図書館</a>	<a href="https://www.ishikawa-nct.ac.jp/tosyo/">https://www.ishikawa-nct.ac.jp/tosyo/</a>	再掲
(2) 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を系統的に収集、整理しているか。 ■ 系統的に収集、整理している	◇整備方針、整備状況（内訳、冊子等のデータ）がわかる資料		
	◇【様式2-1】高等専門学校現況表	蔵書内訳および冊子数は現況表に示すとおりである	
	<a href="#">資料3-1-3-(2)-01 石川高専HP 閲覧室案内図</a>	<a href="https://www.ishikawa-nct.ac.jp/tosyo/floormap1.html">https://www.ishikawa-nct.ac.jp/tosyo/floormap1.html</a>	
	<a href="#">資料3-1-3-(2)-02 R02購読雑誌新聞契約電子ジャーナル一覧</a>		
	<a href="#">資料3-1-3-(2)-03 石川高専図書館利用可能電子ジャーナル一覧</a>		
(3) (2)の資料は、教職員や学生に有効に活用されているか。 ■ 活用されている	◇図書館等の教職員や学生による利用状況（図書等貸出数、図書館入館者数）がわかる資料		
	<a href="#">資料3-1-3-(3)-01 図書館の利用状況</a>	入館者数の、学内者（教職員、学生）と学外者の内訳については個別にカウントしていない。	
(4) (2)の資料が有効に活用されるための取組を行っているか。 ■ 行っている	◇図書館等の利用サービスに係る取組（開館時間への配慮、職員等によるガイダンス等）がわかる資料		
	資料3-1-3-(4)-01_R02灯火128号（非公表）	入学時のガイダンスの他、定期的に図書館だよりを発行し、学生の図書館の資料を活用するよう働きかけている。また教育研究上必要な資料を収集するために、学生が参加できるブックハンティング（資料P16）なども行っている。	
	<a href="#">資料3-1-3-(4)-02 R03新入生オリエンテーション配布資料</a>		
	<a href="#">資料3-1-3-(4)-03 R02図書館開館カレンダー(掲示物)</a>	曜日により夜間開館を実施していたが、コロナ禍のため一時的に休止している。	
	<a href="#">資料3-1-3-(4)-04 石川高専HP 図書館利用案内</a>	<a href="https://www.ishikawa-nct.ac.jp/tosyo/guide.html">https://www.ishikawa-nct.ac.jp/tosyo/guide.html</a>	
<b>3-1 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
<b>評価の視点</b> <b>3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。</b> また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。			
<b>観点3-2-① 履修等に関するガイダンスを実施しているか。</b> <b>【留意点】</b> ○ 入学時や授業登録時等において実施しているガイダンスについて、学校全体に対するものか、学年全体に対するものか、学科・専攻ごとに実施するものか、それぞれの内容が適切なものかについて分析すること。 ○ 図書館、実験・実習工場等の利用に関するガイダンスの実施について分析すること。			

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育を実施する上でのガイダンスをどのような対象に対して実施しているか。 (複数チェック■可)	◇実施状況がわかる資料		
■ 学科生	<a href="#">資料3-2-1-(1)-01 R03入学式およびオリエンテーション日程</a>	【学科生】各オリエンテーションはいずれも新入生全体に対して行っている。特に1年生に関しては、学生便覧の説明とともに学年単位制や進級に関わる事項などが説明されており、適切と考えている。加えて、ICT設備、図書館紹介、学生相談室紹介などもオリエンテーションとして実施している。	
■ 専攻科生	<a href="#">資料3-2-1-(1)-02 R03新入生オリエンテーション資料</a>		
■ 編入学生	<a href="#">資料3-2-1-(1)-03 専攻科生新入生2年生ガイダンス案内</a>	【専攻科生】専攻科1年生に対しても、ガイダンスを実施するとともに「専攻科修了シート」（エクセルファイル）を配布し、これにより学生の修了要件が容易に確認できるようになっている。	
■ 留学生	<a href="#">資料3-2-1-(1)-04 R02専攻科新入生ガイダンス資料</a>		
■ 障害のある学生	<a href="#">資料3-2-1-(1)-05 R02創造工学プログラム「達成度評価確認表」</a>		
□ 社会人学生	<a href="#">資料3-2-1-(1)-06 編入生ガイダンス実施に関する告知</a>	【編入生】4年次編入生に対しては、合否決定後9月にガイダンスを行い、そこで学年単位制や進級に関わる事項などについて説明を行っている。また3月上旬には各学科で科目面談を実施するなどしている（個別の指導については3-2-3-(4)で示す）。なお編入生・留学生は人数が少ないことがあり、担任が個別指導を行っている。	
□ その他	<a href="#">資料3-2-1-(1)-07 R03新入留学生受け入れ体制</a>	【留学生】教務主事（教務係）所掌のもとで受け入れがなされ、来校時の受け入れ業務は、寮務主事（寮務係）所掌の下、各学科の留学生指導教員ならびに寮務委員が行い、ガイダンスを資料に基づき行っている。	
	<a href="#">資料3-2-1-(1)-08 新留学生向け案内</a>		
	<a href="#">資料3-2-1-(1)-09 R03仮入学日新入生向け配布文書</a>	【全新入学生共通】その他に、入学前の仮入学日に新入生（編入生を含む）向けに各種ガイダンス資料を事前配布している。	
	<a href="#">資料3-2-1-(1)-10 シラバスの活用について</a>	授業ガイダンスとしてシラバスの活用と学修単位の周知および授業ガイダンス資料を配布している。	
	<a href="#">資料3-2-1-(1)-11 授業ガイダンス資料</a>		
	<a href="#">資料3-2-1-(1)-12 石川高専障害学生修学支援規程</a>	【障害のある学生】ガイダンスは他の学生と同様に実施するとともに、必要に応じて個別に対応する。	
	<a href="#">資料3-2-1-(1)-13 石川高専障害学生支援チーム設置要項</a>		
	<a href="#">資料3-2-1-(1)-14 専攻科社会人特別選抜時の追加確認</a>	【社会人専攻科生】専攻科入試で社会人特別選抜を実施しており、社会人専攻科生が入学した場合、専攻科委員会において通常の専攻科生と同様にガイダンスを行うとともに、同委員会の方針のもと、一般学生同様に専攻主任、当該専攻科生の特別研究指導教員が個別指導を行う。選抜時には専攻科委員会より入試係を通じて資料に基づきコース、学士取得等に関する確認を行っている。	
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		

観点3-2-② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握され、学生の自主的学習を進める上での相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。

【留意点】

- (1)の相談・助言体制については、学生への周知状況（刊行物、プリント、ウェブサイト等の該当箇所。）についても分析すること。
- 相談・助言体制やニーズ把握の仕組みが機能しているかを確認するため、それぞれの体制の利用状況や、ニーズを把握するための仕組みについて分析すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の自主的学習を進める上で、どのような相談・助言体制を整備しているか。（複数チェック■可）	◇チェックした選択肢に関する状況がわかる資料		
■ 担任制・指導教員制の整備	<a href="#">資料3-2-2-(1)-01 石川高専教員組織規程</a>	【担任制・指導教員制の整備】教員組織規程により学級担任制、主任制を定め、学生の自主学習支援・助言体制を整えている	
■ オフィスアワーの整備	資料3-2-2-(1)-02_石川高専教員マニュアル担任業務(教員マニュアルP13-16)		
■ 対面型の相談受付体制の整備	<a href="#">資料3-2-2-(1)-03 R03前期オフィスアワーについて</a>	【オフィスアワーの整備】前後期開始時に教室、玄関等に掲示している。	
□ 電子メールによる相談受付体制の整備	<a href="#">資料3-2-2-(1)-04 R02前後期オフィスアワー一覧（掲示）</a>		
■ ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備	<a href="#">資料3-2-2-(1)-05 H30学級担任の活動報告書</a>	【対面型の相談受付体制の整備】担任が直接の相手となり、対面でも相談を受け付けており、指導実態については学級担任の活動報告書として記録している	
■ 資格試験・検定試験等の支援体制の整備	<a href="#">資料3-2-2-(1)-06 webclassによる成績確認</a>	【ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備】	
■ 外国への留学に関する支援体制の整備	<a href="#">資料3-2-2-(1)-07 石川高専HP Teamsの利用学生版</a>	P22 チャットでの質疑方法について	
□ その他	資料3-2-2-(1)-08_teamsを活用した学習相談体制（非公表）		
	<a href="#">資料1-1-2-(2)-01 自己点検評価報告書第8報</a>	【資格試験・検定試験等の支援体制の整備】TOEIC、TOEIC Bridgeの学習支援、受験支援（p.49-51）をはじめ、各専門学科においても工業英検や情報処理関連、電気工学関連、建築士等の資格習得（p.41-42,p.44,p.46）について授業内外（例えば次の資料-09、-10など）で支援を行っている。	再掲
	<a href="#">資料3-2-2-(1)-09 工業英語シラバス</a>	工業英検の指導（授業内）	
	<a href="#">資料3-2-2-(1)-10 デジタル検定補講日程等</a>	デジタル検定資格試験の支援（授業外）	
	<a href="#">資料3-2-2-(1)-11 石川高専学則</a>	【外国への留学に関する支援体制の整備】石川高専学則第34条（P6/27）	
	<a href="#">資料3-2-2-(1)-12 石川高専国際連携委員会規程</a>	留学許可について学生便覧に記載している。また国際連携委員会を設置し、海外留学学生への支援体制を整えている。	
	<a href="#">資料3-2-2-(1)-13 トビタテ！留学JAPAN支援</a>		
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
(2) (1)は、学生に利用されているか。	◇各種相談助言体制の利用状況（実績・相談対応例等）がわかる資料		

<p>■ 利用されている</p>	<a href="#">資料3-2-2-(2)-01 R02特活・HRシラバス</a>	【担任制・指導教員制の利用状況】	
	<a href="#">資料3-2-2-(2)-02 学生面談の実施体制と面談状況</a>	担任の学生相談件数について、担任が学年開始時に全学生と個人面談を行っている（実績人数でいえば本科生全員が該当する）。また定期試験成績発表後に、成績不振者に対して面談を行っている。他に4年生では進路相談、5年生では進路活動に関する面談や指導などを行っており、個別の支援内容は次の資料の担任活動報告書で報告されている。	
	<a href="#">資料3-2-2-(1)-05 H30学級担任の活動報告書</a>		再掲
	資料3-2-2-(2)-03_学級日誌（非公表）		
	<a href="#">資料1-1-2-(2)-01 自己点検評価報告書第8報</a>	【オフィスアワー制度】 p.65	再掲
	資料3-2-2-(2)-04_H30第8回教員会議資料副校長（地域・国際連携）所掌事項（非公表）	【外国への留学に関する支援体制の利用状況】長期留学を含め、インターシップや国際交流等を含めた短期の海外留学・研修等は多数行われており、国際連携員会および教務係による支援体制が利用されている。	
	資料3-2-2-(2)-05_R01第1回国際連携委員会議事要録（非公表）		
	<a href="#">資料3-2-2-(2)-06 本科生【様式】(海外研修学生)緊急連絡先</a>		
<p>(3) 学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度があるか。（複数チェック■可）</p> <p>■ 担任制・指導教員制の導入</p> <p>□ 学生との懇談会</p> <p>■ 意見投書箱</p> <p>■ その他</p>	◇制度がわかる資料		
	<a href="#">資料3-2-2-(1)-01 石川高専教員組織規程</a>	【担任制・指導教員制の導入】	再掲
	資料3-2-2-(1)-02_石川高専教員マニュアル担任業務(教員マニュアルP13-16)		再掲
	資料1-1-3-(1)-03_オピニオンボックスによる意見聴取例(非公表)	【意見投書箱】令和3年5月オピニオンボックスによる意見聴取とその回答例（水泳の授業での服装のあり方に関する女子学生有志からの要望）	再掲
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
	<a href="#">資料3-2-2-(3)-01 授業方法改善のためのアンケートの実施について</a>	学生が受講したすべての授業を対象に授業改善アンケートが年度末に実施される。アンケートでは自由記述により、良かった点や改善すべき点を記載することができる。	
<a href="#">資料3-2-2-(3)-02 WebClass による授業評価アンケートの実施方法</a>			
資料3-2-2-(3)-03_R02後期FDアンケート結果（非公表）			
<p>(4) (3)は、有効に機能しているか。</p> <p>■ 機能している</p>	◇制度の機能状況がわかる資料		
	<a href="#">資料3-2-2-(1)-01 石川高専教員組織規程</a>	【担任制・指導教員制の導入】	再掲
	資料3-2-2-(4)-01_R03機械工学科担当表（非公表）	一般科、各専門学科では隔週～各月程度会議が行われ、そこで学生の状況等が報告されており、必要に応じて学生への学習支援対応を行っている。令和元年度の会議実施日程一覧と、議事録抜粋を示す。	
	資料3-2-2-(4)-02_R01学科会議議事録担任報告（非公表）		
	資料3-2-2-(3)-03_R02後期FDアンケート結果（非公表）	【その他】	再掲
資料3-2-2-(4)-03_H30授業方法改善に関する記録（非公表）	アンケート結果は担当教員にフィードバックされるとともに、必要に応じて結果や学生の意見に対して授業改善報告を行うことで教員自身の授業改善に役立てている。		

観点3-2-③ 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行うことができる体制が整備されており、必要に応じて支援が行われているか。			
【留意点】			
○ 障害者差別解消法への対応については、学校独自の取組のほか、設置法人が当該学校を対象として対応しているものについても、資料として提示すること。			
○ (10)については、必須入力欄ではないことに留意し、該当する取組が行われている場合のみ、「行っている」にチェック■し、右欄にそれに関して記述すること。			
関係法令 教育基本法第4条第2項、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律第5条、第7～11条			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 留学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇整備状況がわかる資料		
	<a href="#">資料3-2-3-(1)-01 石川高専外国人留学生規程</a>		
	<a href="#">資料3-2-2-(1)-12 石川高専国際連携委員会規程</a>		再掲
	<a href="#">資料3-2-3-(1)-02 新入留学生受け入れへの対応</a>		
	<a href="#">資料3-2-1-(1)-07 R03新入留学生受け入れ体制</a>		再掲
(2) (1)の体制において、留学生の支援を必要に応じて行っているか。 ■ 行っている	◇留学生を支援する取組（留学生指導教員の配置、留学生チューターの配置等）がわかる資料		
	<a href="#">資料3-2-3-(2)-01 R02後期留学生時間割日本語授業・専門科目演習</a>		
	<a href="#">資料3-2-3-(2)-02 R02日本語授業シラバス</a>		
	資料3-2-3-(2)-03_H30留学生・チューター一覧（非公表）		
	<a href="#">資料3-2-3-(2)-04 H29チューターオリエンテーション資料</a>		
	<a href="#">資料3-2-3-(2)-05 H30留学生指導教員へのお願い</a>		
	◇支援の実施状況がわかる資料		
資料3-2-3-(2)-06_H30外国人留学生指導時間月別実績表（非公表）			
(3) 編入学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇整備状況がわかる資料		
	<a href="#">資料3-2-2-(1)-01 石川高専教員組織規程</a>		再掲
	資料3-2-2-(1)-02_石川高専教員マニュアル担任業務(教員マニュアルP13-16)	担任が編入学生の学習及び生活に対する支援も実施している。	再掲
(4) (3)の体制において、編入学生の支援を必要に応じて行っているか。 ■ 行っている	◇編入学生を支援する取組がわかる資料		
	<a href="#">資料3-2-2-(1)-01 石川高専教員組織規程</a>	本校では担任制度が機能しており、報告書にもある通り、担任はほぼ毎日学生と顔を合わせている。編入生については特に各専門学科で学習の進捗に配慮しており、学科会議等で情報共有をしながら、必要に応じて支援を行う状況にある。	再掲
	資料3-2-2-(1)-02_石川高専教員マニュアル担任業務(教員マニュアルP13-16)		再掲

	◇入学前の指導を行っている場合には、指導スケジュール、指導内容等が記載された資料		
	資料3-2-3-(4)-01_H30編入生入学前授業科目打ち合わせ（非公表）		
	資料3-2-3-(4)-02_R03英語科編入学生ガイダンス資料（非公表）		
	◇入学後に補習授業や学習相談等を行っている場合には、実施状況及びその内容（担当教員、実施科目、対象者別実施回数、使用教材等。）		
	<a href="#">資料3-2-2-(2)-02 学生面談の実施体制と面談状況</a>	入学後は他の学生と同様に学習相談や補習を行っている。	再掲
	◇支援の実施状況がわかる資料		
	<a href="#">資料3-2-3-(4)-03 編入生受け入れ対応</a>		
(5) 社会人学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。  ■ 整備している	◇整備状況がわかる資料  <a href="#">資料3-2-2-(1)-01 石川高専教員組織規程</a>	社会人専攻科生の学習支援体制については、専攻科委員会の所掌のもと一般専攻科生同様、各コースの専攻主任が個別に支援を行う体制を整えている。	再掲
(6) (5)の体制において、社会人学生の支援を必要に応じて行っているか。  ■ 行っていない	◇社会人学生を支援する取組（情報提供（電子メール、ウェブサイト等。））がわかる資料  ◇社会人学生に対する学習相談の制度が把握できる資料（オフィスアワー一覧表、配付プリントの該当箇所等。）  ◇支援の実施状況がわかる資料	社会人学生の受け入れ実績はない。	
(7) 障害のある学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。  ■ 整備している	◇整備状況がわかる資料  <a href="#">資料3-2-1-(1)-12 石川高専障害学生修学支援規程</a> <a href="#">資料3-2-1-(1)-13 石川高専障害学生支援チーム設置要項</a>  <a href="#">資料3-2-3-(7)-01 R02障害者支援活動および配慮事項書式</a>	障害学生支援チーム設置要項に基づき支援チームを設けた状況を含む。具体的な内容についてはプライバシーにかかわるため掲示できない。	再掲 再掲
(8) (7)の体制において、障害のある学生の支援を必要に応じて行っているか。  ■ 行っている	◇障害のある学生を支援する取組（ノートテーカー、チューターの配置）がわかる資料  <a href="#">資料3-2-3-(7)-01 R02障害者支援活動および配慮事項書式</a>		再掲

	◇支援の実施状況がわかる資料		
	<a href="#">資料3-2-3-(7)-01_R02障害者支援活動および配慮事項書式</a>		再掲
(9) 障害者差別解消法第5条及び第7条又は第8条（第9条、第10条、第11条の關係条項も含む。）に対応しているか。 ■ 対応している	◇対応状況がわかる資料 <a href="#">資料3-2-3-(9)-01_高専機構HP_障害者差別解消法に基づく対応要領について</a> <a href="#">資料3-2-3-(9)-02_石川高専障害者差別解消法に基づく相談体制</a>		
(10) 上記以外の特別な支援を行っているか。 ■ 行っていない	◆左記について、該当する取組があれば、資料を基に記述する。		
<b>観点3-2-④ 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。</b>			
【留意点】なし。			
<b>関係法令 (法)第12条 学校保健安全法第8条、第13条 いじめ防止対策推進法第35条</b>			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の体制に関し、どのように整備しているか。（複数チェック■可） ■ 学生相談室 ■ 保健センター ■ 相談員やカウンセラーの配置 ■ ハラスメント等の相談体制 ■ 学生に対する相談の案内等 ■ 奨学金 ■ 授業料減免 □ 特待生 ■ 緊急時の貸与等の制度 ■ いじめの防止・早期発見・対処等の体制 □ その他	◇それぞれの体制の整備状況がわかる資料（生活指導の体制、指導内容、組織図、関連規程、委員会等。） <a href="#">資料3-2-4-(1)-01_石川高専学生相談室委員会規程</a> 資料3-1-1-(3)-01_石川高専R02学生便覧 <a href="#">資料3-2-4-(1)-02_石川高専HP_学生相談室</a> 資料3-1-1-(3)-01_石川高専R02学生便覧 <a href="#">資料3-2-4-(1)-02_石川高専HP_学生相談室</a> <a href="#">資料3-2-4-(1)-03_石川高専ハラスメントの防止等に関する規程</a> <a href="#">資料3-2-4-(1)-04_石川高専ハラスメント相談窓口一覧</a> <a href="#">資料3-2-4-(1)-05_R02心の健康相談日2月案内</a> <a href="#">資料3-2-4-(1)-06_石川高専学生支援委員会規程</a> <a href="#">資料3-2-4-(1)-07_石川高専入学科、授業料の免除、徴収執行猶予及び寄宿料の免除規程</a> <a href="#">資料3-2-4-(1)-08_石川高専卓越した学生に対する授業料免除基準</a> 資料3-1-1-(3)-01_石川高専R02学生便覧 <a href="#">資料3-2-4-(1)-09_R01授業料免除説明会開催通知</a>	【学生相談室】 学生便覧学生相談室P23 <a href="https://www.ishikawa-nct.ac.jp/soudan/">https://www.ishikawa-nct.ac.jp/soudan/</a> 【保健センター】学生便覧保健室P22-23 【相談員やカウンセラーの配置】 【ハラスメント等の相談体制】 【学生に対する相談の案内等】毎月案内が教室掲示される。 【奨学金・授業料免除】	再掲 再掲 再掲 再掲 再掲

	資料3-2-4-(1)-10 石川高専授業料免除選考要項		
	資料3-2-4-(1)-11 石川高専HP 経済的支援制度	【緊急時の貸与等の制度】	
	資料3-2-4-(1)-12 石川高専いじめ防止基本方針	【いじめの防止・早期発見・対処等の体制】いじめ防止等対策室を設置し、必要に応じて学生相談室と情報を共有して組織的に対応する。	
	資料3-2-4-(1)-13 R02いじめ等防止研修会実施案内		
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
(2) 健康診断及び健康相談・保健指導を定期的実施しているか。  ■ 実施している	◇各取組の実施状況がわかる資料  資料3-2-4-(2)-01 定期健康診断実施についてR03-H30  資料3-2-4-(2)-02 R02定期健康診断実施順  資料3-2-4-(2)-03 R02保健室だより5月号1  資料3-2-4-(2)-04 R02保健室だより5月号2	定期健康診断を行っている。また毎月保健室だよりを発行、教室に掲示し、健康相談、保健指導を定期的実施している。	
(3) (2)以外で、(1)の体制に基づいた学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の活動が実際に学生に利用されているか。  ■ 利用されている	◇相談実績（相談・対応例）、各体制に係る委員会等の実施状況がわかる資料  資料3-2-4-(3)-01_R02学生相談室相談件数集計表（非公表）  資料3-2-4-(3)-02_R01第7回学生支援委員会議事録（非公表）  ◇奨学金等の利用状況がわかる資料  資料3-2-4-(3)-03_R02奨学金受給者一覧（非公表）	【学生相談室】  【奨学金・授業料減免】  【奨学金等の利用状況】	
<b>観点3-2-⑤ 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能しているか。</b>			
<b>【留意点】</b>			
○ 資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談を行っている場合には、担当教員、受講者数、実施科目、対象者別実施回数、使用教材、配布プリント等、概要がわかる資料を根拠資料として提示すること。 また、資格試験・検定試験の受験者数、合格者数等の実績から機能しているかを分析すること。			
○ 資格取得による単位修得の認定を行っている場合には、関連規程、単位認定実績等を根拠資料として提示すること。			
○ 外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等を行っている場合には、内容が把握できる資料や関連規程、留学実績等を根拠資料として提示すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。  ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制を整備しているか。  ■ 整備している	◇体制の整備状況がわかる資料  資料3-2-5-(1)-01 石川高専就職対策委員会規程  資料3-2-5-(1)-02_R02第1回学生支援委員会議事録（非公表）  資料3-2-5-(1)-03 石川高専HP 就職・進学支援について	キャリア教育を実施している。  <a href="https://www.ishikawa-nct.ac.jp/car/program.html">https://www.ishikawa-nct.ac.jp/car/program.html</a>	

<p>(2) (1)の体制の下、就職や進学等の進路指導を含めたキャリア教育に関して、学校としてどのような取組を行っているか。(複数チェック■可)</p> <p>■ キャリア教育に関する研修会・講演会の実施</p> <p>□ 進路指導用マニュアルの作成</p> <p>■ 進路指導ガイダンスの実施</p> <p>□ 進路指導室</p> <p>■ 進路先(企業)訪問</p> <p>■ 進学・就職に関する説明会</p> <p>■ 資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談</p> <p>■ 資格取得による単位修得の認定</p> <p>■ 外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等</p> <p>■ その他</p>	◇左記でチェック■した取組状況がわかる資料		
	<a href="#">資料3-2-5-(2)-01 進路支援講演会案内</a>	【キャリア教育に関する研修会・講演会】4、5年生を対象に毎年複数回定期的に外部講師を招き、進路選択をはじめ、具体的な面接マナーなどについて進路支援講演会を行っている。	
	<a href="#">資料3-2-5-(2)-02 R02学科進路指導ガイダンス資料</a>	【進路指導ガイダンスの実施】専門学科ごとに、対応した職種、分野に応じた進路指導を行っている。	
	<a href="#">資料3-2-5-(2)-03 R02技術支援交流会企業技術説明会学生配布資料</a>	【進路先(企業)訪問】毎年本校の協力企業(地域企業)100社～を本校に招いて、企業技術説明会を学生(3、4年生全員)に対して実施している。	
	<a href="#">資料3-2-5-(2)-04 R02技術支援交流会企業技術説明会参加企業AM</a>	令和2年度はオンラインで実施	
	<a href="#">資料3-2-5-(2)-05 R02四者面談案内</a>	【進学・就職に関する説明会】	
	<a href="#">資料1-1-2-(2)-01 自己点検評価報告書第8報</a>	【資格試験・検定試験等の支援体制の整備】TOEIC、TOEIC Bridgeの学習支援、受験支援(p.49-51)をはじめ、各専門学科においても工業英検や情報処理関連、電気工学関連、建築士等の資格習得(p.41-42,p.44,p.46)について授業内外(例えば次の資料-09、-10など)で支援を行っている。	再掲
	<a href="#">資料3-2-2-(1)-09 工業英語シラバス</a>	専門学科においても検定試験のための授業があり、当該検定に関する学習支援を行っている。	再掲
	<a href="#">資料3-2-2-(1)-10 デジタル検定補講日程等</a>	専門学科においても検定試験のための補習授業や、当該検定に関する学習支援を行っている。	再掲
	<a href="#">資料3-2-5-(2)-06学校以外の教育施設等における学修等に関する規程</a>	【資格取得による単位習得の認定】学校便覧P61	
	<a href="#">資料3-2-5-(2)-07 海外研修の単位認定に関する規程</a>	【外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等】学校要覧国際交流P50	
	<a href="#">資料3-2-2-(1)-13 トビタテ!留学JAPAN支援</a>		再掲
	◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。	【その他】	
	<a href="#">資料3-2-5-(2)-08 就職支援システムの利用について告知</a>	就職支援システムを導入し、学生がいつでも就職情報にアクセスできるよう努めている。また同システムの告知を行って広く学生に周知している。	
	<a href="#">資料3-2-5-(2)-09 石川高専 就職支援システム</a>		
<a href="#">資料3-2-5-(2)-10 キャリアデザイン教育1年生学内研修資料</a>	1、2年次より、学内研修(合同特活)、共通講義等でキャリアデザイン教育を行っている。		
<a href="#">資料3-2-5-(2)-11 キャリアデザイン教育2年生講義資料</a>			
<a href="#">資料3-2-5-(2)-12 キャリアデザインポートフォリオ利用の手引き・案内</a>	キャリアデザイン教育として毎年ポートフォリオの作成を指導している。		
<p>(3) (2)の取組が機能しているか。</p> <p>■ 機能している</p>	◇それぞれの取組の(活用)実態がわかる資料		
	<a href="#">資料3-2-5-(2)-01 進路支援講演会案内</a>	【キャリア教育に関する研修会・講演会】全学科の4年生が参加	再掲
	<a href="#">資料3-2-5-(3)-01 進路支援講演会参加実績</a>		
	<a href="#">資料3-2-5-(2)-03 R02技術支援交流会企業技術説明会学生配布資料</a>	【進路先(企業)訪問】	再掲
	<a href="#">資料3-2-5-(3)-02 企業技術説明会参加実績</a>		
	<a href="#">資料3-2-5-(3)-03 R02企業技術説明会 アンケート集計結果報告</a>		
<a href="#">資料3-2-5-(3)-04 R02石川高専だよりR01活動の記録</a>	【資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談】		

資料3-2-2-(2)-04_H30第8回教員会議資料副校長（地域・国際連携）所掌事項（非公表）	【外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等】学生の外国留学の実績を含む	再掲
	【その他】	

観点3-2-⑥ 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。

【留意点】なし。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の課外活動に対する支援体制を整備しているか。  ■ 整備している	◇課外活動に関する規程、組織図、施設の整備状況がわかる資料  <a href="#">資料3-2-4-(1)-06 石川高専学生支援委員会規程</a> 資料3-2-6-(1)-01_石川高専顧問マニュアル（第10版）（非公表） <a href="#">資料3-2-6-(1)-02 石川高専教育後援会会則</a> <a href="#">資料3-2-6-(1)-03 コンテスト推進委員会規程</a>	顧問マニュアル顧問の役割P2-3	再掲
(2) (1)の体制において、責任の所在が明確になっているか。  ■ なっている	◇(1)の体制において、責任の所在がわかる資料 資料3-2-6-(1)-01_石川高専顧問マニュアル（第10版）（非公表）	顧問マニュアル安全対策P4-5/P19	再掲
(3) 学校としての支援活動の内容からみて、(1)の体制が機能しているか。  ■ 機能している	◇課外活動に対する支援活動の内容がわかる資料 資料3-2-6-(3)-01_石川高専だより全国高専コンテスト（非公表） 資料3-2-6-(3)-02_石川高専だより高専体育大会（非公表） 資料3-2-6-(3)-03_課外活動一覧（非公表） 資料3-2-6-(3)-04_外部コーチ業務実施確認表（非公表） 資料3-2-6-(3)-05_課外活動指導員・課外活動管理指導員労働時間報告書（非公表） <a href="#">資料3-2-6-(3)-06 R03顧問会議開催の通知</a> 資料3-2-6-(3)-07_R03第一回クラブ顧問会議議事要旨（非公表）	学校の支援もあり学生たちの課外活動・活躍が支えられている。 土日祝日における各部活動指導実績が示されており、これに基づき指導手当を支給している。 定期的に顧問会議を開催し、課外活動の支援体制について話し合われている	

観点3-2-⑦ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

【留意点】なし。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生寮を整備しているか。  ■ 整備している	◇整備状況がわかる資料  <a href="#">資料3-2-2-(1)-11 石川高専学則</a>	第63条	再掲

	資料3-2-7-(1)-01_石川高専有朋寮棟別平面図	寮棟における捕食室、談話室、コンピュータ室、自習室配置	
(2) 生活の場として整備しているか。 ■ 整備している	◇生活支援の内容がわかる資料（談話室、補食室等の整備状況等。） 資料3-1-1-(3)-01_石川高専R02学生便覧 資料3-2-7-(2)-01_石川高専有朋寮寮生活のしおり	学生便覧学生寮についてP26-30 P3-7	再掲
(3) 勉学の場として整備しているか。 ■ 整備している	◇学習支援の内容がわかる資料（自習室の整備状況、自習時間の設定状況等の整備面での工夫等。） 資料3-1-1-(3)-01_石川高専R02学生便覧 資料3-2-7-(3)-01_石川高専有朋寮当直者必携（非公表）	学生便覧学生寮についてP27：夜点呼前後の自習時間に自習室を設置し、自室あるいは自習室で静か勉強を行う時間帯として設定している。 当直者必携P9	再掲
(4) (2)(3)について、有効に機能しているか。 ■ 機能している	◇入寮状況がわかる資料 資料3-1-1-(11)-02_石川高専R02学校要覧 <a href="#">資料3-2-7-(4)-01_R03石川高専有朋寮寮生数</a> ◇勉学の場としての活用実績がわかる資料 資料3-2-7-(4)-02_R01学習室出席表（非公表） 資料3-2-7-(3)-01_石川高専有朋寮当直者必携（非公表）	学校要覧学生寮「有朋寮」P40 当直者必携P9	再掲 再掲
(5) 管理・運営体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇学生寮の管理規程等の資料 <a href="#">資料3-2-7-(5)-01_石川高専学生寮規程</a> <a href="#">資料3-2-7-(5)-02_石川高専学生寮細則</a> <a href="#">資料3-2-7-(5)-03_石川高専学生寮教員宿日直規程</a> <a href="#">資料3-2-7-(5)-04_石川高専学生寮事務系宿日直規程</a> 資料3-2-7-(3)-01_石川高専有朋寮当直者必携（非公表） <a href="#">資料3-2-7-(5)-05_石川高専寮務委員会規程</a> <a href="#">資料3-2-7-(5)-06_石川高専寮生会会則</a> 資料3-2-7-(5)-07_R01有朋寮再入寮資料面接日程（非公表）	寮内外を含めた生活・勉強の状況について、再入寮前に面接を行い、授業や勉強についても話を聞くようにしている。	再掲

**3-2 特記事項** この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし			

基準 3

優れた点			
該当なし			
改善を要する点			
該当なし			

基準4 財務基盤及び管理運営

評価の視点			
4-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。 また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。			
観点4-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しているか。			
【留意点】			
○ 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できるよう校地、校舎等の資産を保有しているか、経常的な収入が確保できているか、債務超過や支出超過の状態がある場合、運営上問題とならないものかなどについて分析すること。			
関係法令 (設)第27条の2			
観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 過去5年間の貸借対照表等による財務状態は適切な状況となっているか。  ■ なっている	◇過去5年間の貸借対照表等の財務諸表		
	資料4-1-1-(1)-01_貸借対照表 (平成28～令和2年度) (非公表)		
	資料4-1-1-(1)-02_損益計算書 (平成28～令和2年度) (非公表)		
	◇長期未払金、長期借入金がある場合は、その内容を確認できる資料		
	資料4-1-1-(1)-03_長期未払金 内訳表 (非公表)		
	◇臨時利益又は臨時損失が計上されている場合は、その内容を確認できる資料		
	資料4-1-1-(1)-04_臨時損失・臨時利益 内訳表 (非公表)		
(2) 校地、校舎等の資産を保有しているか。  ■ 保有している	◇その内容を確認できる資料		
	資料4-1-1-(2)-01_学校要覧	学校要覧 P52	
(3) 過去5年間に於いて運営費交付金、授業料、入学金、検定料等の経常的な収入を確保しているか。  ■ 確保している	◇過去5年間の運営費交付金、授業料、入学金、検定料等の収入状況		
	資料4-1-1-(1)-02_損益計算書 (平成28～令和2年度) (非公表)	損益計算書 (平成28～令和2年度) P5～7	再掲
	◆確保できない年があった場合は、実状を踏まえて、資料を基に記述する。		
(4) 過去5年間の収支状況において支出超過となっていないか。	◇過去5年間の資金収支計算書及び消費収支計算書		

<p>■ 支出超過となっていない</p>	資料4-1-1-(1)-02_損益計算書（平成28～令和2年度）（非公表）		再掲
	◆支出超過となった年があった場合は、実状を踏まえて、資料を基に記述する。		
	令和元年度は、基幹整備（ライフライン）等に係る運営費交付金を次年度へ繰越したため、運営費交付金収益が減となり支出超過となった。		

**観点4-1-② 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。**

**【留意点】なし。**

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 収支に係る方針、計画等を策定しているか。</p> <p>■ 策定している</p>	◇収支に係る方針や計画策定に関する予算関連規程等		
	<a href="#">資料4-1-2-(1)-01 石川工業高等専門学校運営会議規程</a>	資料1-1-4-(1)-03と同一	
	<a href="#">資料4-1-2-(1)-02 石川工業高等専門学校年度計画（令和3年度）</a>		
	◇予算配分や収支に係る方針、計画等がわかる資料		
	資料4-1-2-(1)-03_令和3年度当初予算配分(非公表)		
<p>(2) (1)を関係者（教職員等）へ明示しているか。</p> <p>■ 明示している</p>	◇予算の関係者（教職員等）への明示状況を把握できる資料		
	<a href="#">資料4-1-2-(2)-01 令和3年度当初予算配分について（通知）</a>	関係者（教職員等）へは、運営会議を経て、一般教育科主任および各学科主任・センター長・事務部から周知している。	
	資料4-1-2-(1)-03_令和3年度当初予算配分(非公表)		再掲
	資料4-1-2-(2)-02_運営会議議事要録(非公表)		

**観点4-1-③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対しての資源配分を、学校として適切に行う体制を整備し、行っているか。**

**【留意点】**

- 予算配分の方針が定められ、その方針に則り実際の予算配分が行われているか、プロセス（手続きの流れ）の適切性も含めて分析すること。
- 予算の配分状況と、その実績（執行状況）を対比させて分析すること。
- 校長裁量経費等の重点配分経費の配分基準等の策定状況（手続き、経路、決定機関等。）についても併せて分析すること。

**関係法令（設）第27条の2**

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 学校の目的を達成するために、教育研究活動に対して適切な資源配分を決定する際、明確なプロセスに基づいて行っているか。</p> <p>■ 行っている</p>	◇予算配分実績(教育経費、研究経費、施設設備費の配分実績)		
	資料4-1-2-(1)-03_令和3年度当初予算配分(非公表)		再掲

	◇校長裁量経費等の重点配分経費を設定している場合は、その資源配分が把握できる資料		
	資料4-1-3-(1)-01_校長裁量経費の配分方法および配分実績が分かる資料(非公表)	教員からの申請に基づき、ヒアリング(校長・副校長)を行ったうえ、教員へ追加配分を行う。	
	資料4-1-3-(1)-02_R3年度 校長裁量経費ヒアリングシート(非公表)		
	資料4-1-3-(1)-03_校長裁量経費評価基準(非公表)		
	◇予算関連規程等		
	<a href="#">資料4-1-3-(1)-04 独立行政法人国立高等専門学校機構会計規則</a>	本校は高専機構会計規則を準用している。	
	◇予算配分に係る審議状況がわかる資料(議事録等)		
	資料4-1-2-(2)-02_運営会議議事要録(非公表)		再掲
	◇施設・設備の整備計画の全体像がわかる資料(学内全体のマスタープラン等。)		
	資料4-1-3-(1)-05_キャンパスマスタープラン2019(非公表)		
(2) 資源配分が、4-1-②の収支に係る方針、計画と整合性を有しているか。  ■ 整合性がある	◆資源配分と収支に係る方針、計画との整合性、執行状況との対応について、資料を基に記述する。その際、資源配分の決定プロセスの整合性についても言及する。		
	資料4-1-2-(1)-03_令和3年度当初予算配分(非公表)		再掲
	資料4-1-3-(1)-01_校長裁量経費の配分方法および配分実績が分かる資料(非公表)		再掲
	資料4-1-2-(1)-03、資料4-1-3-(1)-01に示したように、研究費は教員に一律に配分する研究費と公募により配分する校長裁量経費がある。校長裁量経費は全教員および技術職員を対象に「特別教育研究経費」と「教材開発経費」を公募し、校長、副校長2名、事務部長で申請者の面接を行い、申請内容の新規性、実現性とその効果を評価して金額を決めている。科研費の申請状況や科研費につながる研究であるかどうか大切な評価ポイントとなっている。		
(3) 資源配分の内容について、関係者(教職員等)に明示しているか。  ■ 明示している	◇予算の関係者(教職員等)への明示状況を把握できる資料		
	<a href="#">資料4-1-2-(2)-01 令和3年度当初予算配分について(通知)</a>	関係者(教職員等)へは、運営会議を経て、一般教育科主任および各学科主任・センター長・事務部から周知している。	再掲
<b>観点4-1-④ 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。また、財務に係る監査等が適正に行われているか。</b>			
<b>【留意点】</b>			
○ 設置者の説明責任を果たすという観点から、財務書類の公表状況について分析すること。			
○ 会計監査の実施状況についても分析すること。			

関係法令 独立行政法人通則法第38条、第39条 私立学校法第47条 私立学校振興助成法第14条 その他財務諸表に関する各種法令等 独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律施行令第12条  
 その他情報公開に関する法令等、それぞれの設置形態別に定められた法令 私立学校法第37条第3項 私立学校振興助成法第14条第3項 地方自治法第199条 その他会計監査等に関する各種法令等

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）  
 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。  
 ■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 設置者は、法令等に基づき、財務諸表等を作成・公表しているか。  ■ 作成・公表している	◇作成・公表状況がわかる資料		
		<a href="https://www.kosen-k.go.jp/about/release/index.html#zaimu_shohyo">https://www.kosen-k.go.jp/about/release/index.html#zaimu_shohyo</a>	
		※高専機構のウェブページ上で公開している	
(2) 財務に係る監査等を実施しているか。  ■ 実施している	◇学内会計監査規程（科学研究費助成事業等の外部資金に関する監査規程も含む。） <a href="#">資料4-1-4-(2)-01 会計監査実施要項</a>		
	◇外部監査、学内監査の監査報告書、国立高等専門学校の場合は、国立高等専門学校間の相互監査報告書 <a href="#">資料4-1-4-(2)-02 令和2年度内部監査結果</a>		
	資料4-1-4-(2)-03_令和2年度高専相互会計内部監査報告事項等一覧（非公表）		
	<a href="#">資料4-1-4-(2)-04 令和2年度会計監査結果報告書</a>		

4-1 特記事項 この評価の観点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし			

評価の視点  
 4-2 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。

観点4-2-① 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。  
**【留意点】**  
 ○ 観点2-1-③の教育に係る組織等を除き、管理運営に係る体制について、分析すること。  
 ○ 組織図については、観点2-1-③の教育に係る組織等を含む、学校全体の教育研究及び管理運営全体がわかるものの提示が望ましい。  
 ○ 議事録又は議事要旨等については、過去1年分提示すること。  
 ○ 役割分担が適切であるとは、各種委員会及び事務組織等がそれぞれの役割分担において責任を有しつつ協力して円滑な管理運営の実現に資する状況にあることを想定している。

関係法令 (法)第120条第3項 (施)第175条 (設)第3条の3、第10条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 管理運営体制に関する規程等を整備しているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p> <p>■ 整備している</p>	<p>◇管理運営に関する諸規程、整備状況がわかる資料</p> <p>資料4-2-1-(1)-01 管理運営体制が分かる資料</p> <p>資料4-1-2-(1)-01 石川工業高等専門学校運営会議規程</p> <p>資料4-2-1-(1)-02 石川工業高等専門学校総合企画室規程</p>	<p>資料1-1-4-(1)-03と同一</p> <p>資料1-1-4-(1)-02と同一</p>	<p>再掲</p>
<p>(2) 委員会等の体制を整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p>	<p>◇諸規程、整備状況がわかる資料（組織図等）</p> <p>資料4-2-1-(1)-01 管理運営体制が分かる資料</p>		<p>再掲</p>
<p>(3) 校長、主事等の役割分担が明確になっているか。</p> <p>■ なっている</p>	<p>◇役割分担がわかる資料</p> <p>資料4-2-1-(3)-01 石川工業高等専門学校学則</p> <p>資料4-2-1-(3)-02 石川工業高等専門学校教員組織規程</p>	<p>P3 第10条～第12条</p> <p>第3条～第7条</p>	
<p>(4) 事務組織の体制を規程等に基づき整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p>	<p>◇規程等、整備状況がわかる資料</p> <p>資料4-2-1-(4)-01 石川工業高等専門学校事務組織規程</p>	<p>資料2-4-2-(1)-02と同一</p>	
<p>(5) 教員と事務職員等とが適切な役割分担の下、必要な連携体制を確保しているか。</p> <p>■ 確保している</p>	<p>◇規程等、教員と事務職員が構成員として構成されている合議体がわかる資料</p> <p>資料4-2-1-(5)-01 令和3年度 各種委員会委員名簿</p>		
<p>(6) (1)～(5)の体制の下、効果的な活動を行っているか。</p> <p>■ 行っている</p>	<p>◇活動状況がわかる資料（会議の開催回数、議事録等。）</p> <p>資料4-2-1-(6)-01 会議・委員会開催状況一覧</p> <p>資料4-2-1-(6)-02_令和2年度運営会議議事要録（非公表）</p>		

観点4-2-② 危機管理を含む安全管理体制が整備されているか。			
<p><b>【留意点】なし。</b></p> <p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として、責任の所在を明確にした危機管理を含む安全管理体制を整備しているか。  ■ 整備している	◇規程等、整備状況がわかる資料		
	<a href="#">資料4-2-2-(1)-01 石川工業高等専門学校における危機管理規程</a>		
(2) 危機管理マニュアル等を整備しているか。  ■ 整備している	◇危機管理マニュアル等の資料		
	資料4-2-2-(2)-01_危機管理マニュアル(非公表)		
(3) (1)(2)に基づき、定期的に訓練を行うなど、危機に備えた活動を行っているか。  ■ 行っている	◇訓練や講習会等の実施状況がわかる資料		
	<a href="#">資料4-2-2-(3)-01 令和元年度防災訓練の実施状況が分かる資料</a>		
	<a href="#">資料4-2-2-(3)-02 令和元年度学生寮避難訓練の実施状況が分かる資料</a>		
	<a href="#">資料4-2-2-(3)-03 令和2年度防災訓練の実施状況が分かる資料</a>		
	<a href="#">資料4-2-2-(3)-04 令和2年度学生寮避難訓練の実施状況が分かる資料</a>		
	<a href="#">資料4-2-2-(3)-05 標的型メール対応訓練の実施状況が分かる資料</a>		
	<a href="#">資料4-2-2-(3)-06 メール誤送信防止講習会 動画の視聴</a>		
観点4-2-③ 外部資金を積極的に受入れる取組を行っているか。			
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 過去5年間の外部資金について、明確な獲得方策（獲得のための取組。）を有するか、十分な獲得実績があるかなどについて、分析すること。</p> <p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 外部の財務資源（科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄付金等）を積極的に受入れる取組を行っているか。	◇過去5年間の科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄付金等、外部の財務資源の受入れへの取組及び受入実績に関する資料		

<input checked="" type="checkbox"/> 行っている	資料4-2-3-(1)-01 外部資金受入状況			
	資料4-2-3-(1)-02 石川工業高等専門学校外部資金受入委員会規程			
	資料4-2-3-(1)-03 科研費獲得のための取組			
(2) 公的研究費を適正に管理するシステムが整備されているか。	◇管理体制がわかる資料（規程等）			
<input checked="" type="checkbox"/> 整備されている	資料4-2-3-(2)-01 公的研究費等の取扱いに関する規則			
	資料4-2-3-(2)-02 公的研究費使用マニュアル 令和2年2月第6版			
	資料4-2-3-(2)-03 国立高等専門学校機構における公的研究費等の運営・管理体制	<a href="https://www.kosen-k.go.jp/Portals/0/resources/information/sekinintaisei-20150130.pdf">https://www.kosen-k.go.jp/Portals/0/resources/information/sekinintaisei-20150130.pdf</a>		
	資料4-2-3-(2)-04 コンプライアンスに関するセルフチェック	※高専機構のウェブページ上で公開している		

観点4-2-④ 外部の教育資源を積極的に活用しているか。

【留意点】

- 高等専門学校の教育研究の基盤としての、地域や同窓会等を中心とする外部教育資源、又は退職技術者を含む企業人等の教育研究的資源の活用について分析すること。
- 「社会とともに次世代の技術者を育成する」協働教育の理念を実践する活動例について分析すること。
- 財務的資源については、観点4-2-③で分析し、ここでは教育資源、研究的資源について分析すること。
- 提示する資料の例としては、次のものを想定している。（全ての取組を求めているものではない。）
  - ・ 高等教育機関の間で締結している学生・教員交流等、外部の機関の持つ教育力の活用例の資料（協定等を含む。）
  - ・ 産学連携関係の共同研究や共同教育の実施例の資料
  - ・ 地域や同窓会等の有識者や経験者による授業、実習、課外活動等の指導支援に関する資料
  - ・ 地域にある教育設備（図書館、博物館等。）、体育施設の利用及び支援がわかる資料
  - ・ 地域の催事等を含む地域社会との交流体験実施例の資料

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 外部の教育・研究資源を活用しているか。	◇活用状況がわかる資料		
<input checked="" type="checkbox"/> 活用している	資料4-1-1-(2)-01_学校要覧	学校要覧 P49～50	再掲
	資料4-2-4-(1)-01_「平成30年石川県と防災分野における連携に関する協定」(非公開)		
	資料4-2-4-(1)-02 大学コンソーシアム石川 支援事業		
	資料4-2-4-(1)-03 技術振興交流会事業		
	資料4-2-4-(1)-04 令和2年度学外見学先一覧		
	資料4-2-4-(1)-05 令和2年度専攻科インターンシップ先一覧		
	資料4-2-4-(1)-06 高等教育機関との教員交流		

観点4-2-⑤ 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組（スタッフ・ディベロップメント）が組織的に行われているか。

【留意点】

- ファカルティ・ディベロップメントに関連した教育の質の向上や授業の改善に関する教育支援者に対する取組は観点2-4-③で分析するため、ここでは、スタッフ・ディベロップメント（以下「SD」という。）への取組を分析すること。
- SDとは、事務職員等のほか、教授等の教員や校長等の執行部に対し、教育研究活動等の効果的な運営を図るため、必要な知識及び技能を習得させ、その能力及び資質を向上させるための研修（管理運営等の研修）のことをいう。

関係法令 (設)第10条の2

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) SD等を実施しているか。	◇規程等の資料		
■ 実施している	<a href="#">資料4-2-5-(1)-01 石川工業高等専門学校FD委員会規程</a>	資料2-3-1-(1)-03と同一	
	◇実施状況（参加状況等）がわかる資料		
	<a href="#">資料4-2-3-(1)-03 科研費獲得のための取組</a>	教員研修会	再掲
	<a href="#">資料4-2-5-(1)-02 SD研修の実施が分かる資料（事務・技術職員）</a>		
	<a href="#">資料4-2-5-(1)-03 SD研修の実施が分かる資料（教員）</a>		
	<a href="#">資料4-2-5-(1)-04 SD研修の実施が分かる資料（全職員）</a>		

4-2 特記事項 この評価の観点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし

評価の視点

4-3 学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。

観点4-3-① 学校における教育研究活動等の状況についての情報（学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む。）が公表されているか。

【留意点】

- 高等専門学校の教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報を、わかりやすい表現やアクセスしやすい手段を用いて、社会に発信しているか分析すること。

関係法令 (施)第165条の2、(施)第172条の2、学校教育法施行規則等の一部を改正する省令の施行について（通知）22文科高第236号平成22年6月16日

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 教育情報を法令に従い適切に公表しているか。（複数チェック■可）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 高等専門学校の教育上の目的及び学校教育法施行規則第165条の2第1項の規定により定める方針</li> <li>■ 教育研究上の基本組織</li> <li>■ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績</li> <li>■ 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況</li> <li>■ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画</li> <li>■ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準</li> <li>■ 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境</li> <li>■ 授業料、入学料その他の高等専門学校が徴収する費用</li> <li>■ 高等専門学校が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援</li> </ul>	<p>◇刊行物の該当箇所がわかる資料</p> <p><a href="#">資料4-3-1-(1)-01 刊行物掲載項目チェック表</a></p> <p>◇【様式2-5】ウェブサイト掲載項目チェック表</p>	<p>Webサイトにおいて、左記チェック表に記載がない事項についても公開済みである。</p>	
<p><b>4-3 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>			
<p>該当なし</p>			
<p>該当なし</p>			
<p><b>基準4</b></p>			
<p><b>優れた点</b></p>			
<p>該当なし</p>			
<p>該当なし</p>			
<p><b>改善を要する点</b></p>			
<p>該当なし</p>			
<p>該当なし</p>			

基準5 準学士課程の教育課程・教育方法

評価の視点			
5-1 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準等が適切であること。			
観点5-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。			
【留意点】			
○ 観点1-2-②の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえた授業科目の配置となっているか分析すること。			
関係法令（設）第15条、第16条、第17条、第17条の2			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。  ■ 配置している	◇カリキュラム一覧表、授業科目系統図等の授業科目配置状況がわかる資料		
	<a href="#">資料1-1-2-(2)-01_自己点検評価報告書第8報</a>	p184-188 各学科科目担当表(学習目標との対応)	再掲
	カリキュラム	<a href="https://www.ishikawa-nct.ac.jp/outline/curriculum.html">https://www.ishikawa-nct.ac.jp/outline/curriculum.html</a>	
	教育目標を達成するために必要な授業科目の流れ	<a href="https://www.ishikawa-nct.ac.jp/jabee/flow.html">https://www.ishikawa-nct.ac.jp/jabee/flow.html</a>	
		ディプロマポリシーに記載の学習目標を達成するためにカリキュラムポリシーに従って、上記のように適切な授業科目を体系的に配置している。	
(2) 一般教育の充実に配慮しているか。  ■ 配慮している	◇配慮していることがわかる資料		
	<a href="#">資料1-1-2-(2)-01_自己点検評価報告書第8報</a>	p.183 一般科目担当表	再掲
		高等専門学校設置基準第18条で規定された75単位を上回る77単位を卒業に必要な単位数として設定しており、一般教育の充実に配慮しているといえる。	
(3) 進級に関する規程を整備しているか。  ■ 整備している	◇進級に関する規程の整備状況がわかる資料		
	<a href="#">資料5-1-1-(3)-01_学業成績評価及び進級・卒業認定に関する規程（非公表）</a>	第13条	
(4) 1年間の授業を行う期間を定期試験等の期間を含め、35週確保しているか。  ■ 確保している	◇35週が確保されている状況が確認できる資料（学年暦等。）		
	<a href="#">資料5-1-1-(4)-01_R03年間授業計画（非公表）</a>	年間授業計画のとおり、授業を30週、定期試験を4週、答案返却・復習を1.5週配置しており、35週以上確保している。	
(5) 特別活動を90単位時間以上実施しているか。	◇特別活動の実施状況がわかる資料（学年暦等。）		

■ 実施している	資料5-1-1-(4)-01_R03年間授業計画（非公表）	第1学年から第3学年は毎週水曜日7限目(50分)を特別活動の時間としている。年間授業計画のとおり、30週以上確保しているため、特別活動を90単位時間以上実施している。この他、各種学校行事を実施している。	再掲
	資料5-1-1-(5)-01_1年機械工学科時間割（非公表）	時間割例のように1年から3年の水曜日7限特活は14:40～15:30である。	

観点5-1-② 教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等が配慮されているか。

- 【留意点】**
- 例えば、国際的に活躍できる技術者の養成が目的に含まれる場合には、外国語の伝達と読解の基礎能力育成について分析するなど、目的や卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして授業科目の内容の工夫を行っているか分析すること。
  - この観点では教育課程の編成について分析するものであり、正規の教育課程とは別に実施しているもの（例えば、補習や補講等。）は、この観点の対象ではないことに留意すること。

関係法令（設）第19条、第20条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）  
 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。  
 ■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における具体的な配慮としてどのようなことを行っているか。（複数チェック■可）	◇チェックした配慮項目に関して、実施状況がわかる資料		
<input type="checkbox"/> 他学科の授業科目の履修を認定			
■ インターンシップによる単位認定	<a href="#">資料1-1-2-(2)-01 自己点検評価報告書第8報</a> 資料5-1-2-(1)-01_学外実習履修規程（非公表）	p22-23 社会からの要請等への配慮 【インターンシップによる単位認定】	再掲
■ 専攻科課程教育との連携	<a href="#">資料1-1-2-(2)-01 自己点検評価報告書第8報</a>	【専攻科課程教育との連携】 p203-208 各科目流れ図より専攻科課程との連携が図られている p.109（2）専門科目間連携のチェックシステムの構築	再掲
■ 外国語の基礎能力（聞く、話す、読む、書く）の育成	<a href="#">資料1-1-2-(2)-01 自己点検評価報告書第8報</a> 資料5-1-2-(1)-02_海外研修の単位認定に関する規程（非公表）	【外国語の基礎能力の育成】 p49 一般教育科（英語）（1）教育環境の整備	再掲
■ 資格取得に関する教育	<a href="#">資料1-1-2-(2)-01 自己点検評価報告書第8報</a>	【資格取得に関する教育】 p34,37,41,44,46 各科職業資格取得指導	再掲
■ 他の高等教育機関との単位互換制度	資料5-1-2-(1)-03_学校以外の教育施設等における学修等に関する規程（非公表） <a href="#">資料1-1-2-(2)-01 自己点検評価報告書第8報</a>	【他の高等教育機関との単位互換制度】 p.117 地域社会との連携	再掲
■ 個別の授業科目内での工夫	<a href="#">資料1-1-2-(2)-01 自己点検評価報告書第8報</a>	【個別の授業科目内での工夫】 p.216 学習指導法の工夫例	再掲
■ 最先端の技術に関する教育	非情報系学科を含む全学科での情報教育の強化・高度化推進プロジェクト サイバーセキュリティ人材育成事業	【最先端の技術に関する教育】 <a href="https://www.ishikawa-nct.ac.jp/k-itls/">https://www.ishikawa-nct.ac.jp/k-itls/</a> 【最先端の技術に関する教育】 <a href="https://k-sec.kochi-ct.ac.jp/promotion-system/index.html">https://k-sec.kochi-ct.ac.jp/promotion-system/index.html</a>	
<input type="checkbox"/> その他	<a href="#">資料5-1-2-(1)-06_1年環境都市工学基礎シラバス</a>	【最先端の技術に関する教育の例】 ICT活用に関する内容を各学科で取り入れている。	

	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
(2) 他の高等教育機関との単位互換制度を設けている場合、法令に従い適切に取り扱っているか。	◇単位互換制度の内容がわかる資料		
■ 適切に取り扱っている	資料5-1-2-(1)-03_学校以外の教育施設等における学修等に関する規程（非公表）	規程に基づき単位認定を行っている	再掲
	資料5-1-2-(2)-01_令和2年度第18回+教務委員会+議事要旨（書面付議）（非公表）	学修単位認定書類	
	資料5-1-2-(2)-02_教育施設等における学修単位認定申請書（基礎論II）（非公表）		
	資料5-1-2-(2)-03_特別聴講学生の成績（大阪大学工学部長R3.2.26）（非公表）		
	資料5-1-2-(2)-04_ガイダンス用enPiT_Basic_SecCap20200413（1単位認定P2・6参照）（非公表）		
	資料5-1-2-(2)-05_学校以外の教育施設等における学修等に関する規程（非公表）		
<p><b>観点5-1-③ 創造力・実践力を育む教育方法の工夫が図られているか。</b></p> <p><b>【留意点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料には、PBL型の授業や創造型の演習等における具体的な教育方法の工夫がわかる資料を提示すること。</li> <li>○ 創造力を育む教育方法の工夫については、学校としてどう捉え、どう展開しているかを踏まえて分析すること。</li> <li>○ 実践力を育む教育方法の工夫がわかる資料には、インターンシップの活用等の具体的な教育方法の工夫がわかる資料を提示すること。</li> </ul> <p>（注）PBLとは、プロジェクト課題を学生にグループ単位で与え、その課題を達成するためのアイデアの創出、計画立案、実現等を学生自身に遂行させることにより、学生の学習意欲、知識の活用能力、計画立案・遂行能力、ディベート能力、プレゼンテーション能力、組織運営能力等の向上を図るための学習・教育の方法のこと。Problem - based Learning 又は Project - based Learning の略。</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 創造力を育む教育方法の工夫を行っているか。	■ 行っている	◇創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料（PBL型の授業や創造型の演習の実施等）	
		<a href="#">資料1-1-2-(2)-01_自己点検評価報告書第8報</a>	p34,36,39,43,45,68-71 各科創造性教育、コンテスト支援
		<a href="#">資料5-1-3-(1)-01_21開講機械工学科1機械工学基礎</a>	創造力を育む科目のシラバス
		<a href="#">資料5-1-3-(1)-02_21開講電気工学科4創造工学実験</a>	創造力を育む科目のシラバス
		<a href="#">資料5-1-3-(1)-03_21開講電子情報工学科4システム設計演習</a>	創造力を育む科目のシラバス
		<a href="#">資料5-1-3-(1)-04_21開講環境都市工学科1環境都市工学基礎</a>	創造力を育む科目のシラバス
		<a href="#">資料5-1-3-(1)-05_21開講建築学科4建築設計ⅠⅤ</a>	創造力を育む科目のシラバス
		◇実施状況がわかる資料	
<a href="#">資料1-1-2-(2)-01_自己点検評価報告書第8報</a>	p488-490 各種全国大会参加状況	再掲	
◆工夫を行った結果、学生が創造力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。			

	自主的活動として各種コンテストへの支援を行っている。全国高専連合会が主催する高専生対象の全国規模のイベントは5つある。全国高専体育大会は最も伝統ある夏のイベントであり令和元年度(2019)の第52回大会での成績を上述した。工学系技術者として必要とされる「ものづくり」に対するスキルアップやプレゼンテーション能力の向上を目的とした4つの「高専コンテスト」での成果についても上述した。これらの成果はその一例である。		
(2) 実践力を育む教育方法の工夫を行っているか。	◇実践力を育む教育方法の具体的な工夫がわかる資料（インターンシップの中での具体的な工夫内容等。）		
■ 行っている	資料5-1-2-(1)-01_学外実習履修規程（非公表）	インターンシップ規程	再掲
	◇実施状況がわかる資料		
	資料5-1-3-(2)-02_学外実習希望者・実習者数（非公表）	2019年度夏季学外実習実施状況（4年次）	
	<a href="#">資料5-1-3-(2)-03_学外実習実施状況報告書</a>	<a href="https://www.ishikawa-nct.ac.jp/car/intern.html">https://www.ishikawa-nct.ac.jp/car/intern.html</a>	
	◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。		
	第4学年の希望者に対して学外実習を実施しており、担任もこれに積極的に参加するよう指導している。最近の各学科における学外実習の参加学生数は9割以上にも上る。参加した学生には、報告書と実習日誌の提出を義務づけている。学外実習は、学生にとって進路決定、専門科目の必要性の再認識、社会常識（規範）の確認など、多くの教育効果を生み出している。		
<b>5-1 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
学生の「ものづくり」に対する意欲を高め、自主性と創造性の涵養を目的とし、平成18年(2005)から「石川高専オンリー1プロジェクト」を創設した。応募要件は課題部門と自由部門に大別され、応募する学生が関心のあるジャンルからプロジェクトを提案した後、学生支援委員会の審議を経て採択にいたる。各プロジェクト1件当たりの予算は10万円程度の現物支給とし、旅費や人件費は支給しない。総予算は100万円を毎年計上している。			
	オンリー1プロジェクト	<a href="https://www.ishikawa-nct.ac.jp/navi/campus/onlyone.html">https://www.ishikawa-nct.ac.jp/navi/campus/onlyone.html</a>	
	<a href="#">資料1-1-2-(2)-01_自己点検評価報告書第8報</a>	p493-494 オンリー1プロジェクト採択状況	再掲
<b>評価の視点</b> <b>5-2 準学士課程の教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。</b>			
<b>観点5-2-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。</b>			
<b>【留意点】</b> なし。			
<b>関係法令（設）第17条の2</b>			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲

<p>(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。</p> <p>■ 採用されている</p>	◇授業形態の開講状況（バランスを含む。）がわかる資料		
	資料5-2-1-(1)-01_基本理念等を定める規程（非公表）	基本理念・教育理念・学習目標	
	資料5-2-1-(1)-02_(H30カリ)本科_授業種別（非公表）	授業形態の単位数比率計算表のとおり講義、演習、実験、実習等を適切に配置している。資料は平成30年入学生から現在までの最新カリキュラムを基に算出した。	
	◆授業形態のバランスが適切であることについて、資料を基に記述する。		
	高専機構モデルコアカリキュラム（高専MCC）に準拠し、「基礎的能力」,「専門的能力」,「分野横断的能力」を習得するために、授業科目と特別活動から構成される。一般科目は、基礎学力の養成と、社会人として必要な一般教養の修得を目標としている。専門科目は、各学科における学問と技術およびその応用に関する科目で、実験・実習・製図・卒業研究などを通じて自主的に創造性豊かな技術者となるための資質を養う。		
<p>(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。（複数チェック■可）</p> <p>■ 教材の工夫</p> <p>■ 少人数教育</p> <p>■ 対話・討論型授業</p> <p>■ フィールド型授業</p> <p>■ 情報機器の活用</p> <p>■ 基礎学力不足の学生に対する配慮</p> <p>■ 一般科目と専門科目との連携</p> <p>■ その他</p>	◇チェックした項目の実施状況がわかる資料		
	<a href="#">資料1-1-2-(2)-01_自己点検評価報告書第8報</a>	p216 教材の工夫	再掲
	数学活用大事典の開発と教材共有	<a href="http://omm.ishikawa-nct.ac.jp/hp/">http://omm.ishikawa-nct.ac.jp/hp/</a>	
	非情報系学科を含む全学科での情報教育の強化・高度化推進プロジェクト	<a href="https://www.ishikawa-nct.ac.jp/k-itls/">https://www.ishikawa-nct.ac.jp/k-itls/</a>	
	サイバーセキュリティ人材育成事業	<a href="https://k-sec.kochi-ct.ac.jp/promotion-system/">https://k-sec.kochi-ct.ac.jp/promotion-system/</a>	
	<a href="#">資料1-1-2-(2)-01_自己点検評価報告書第8報</a>	p.43, 44 少人数授業	再掲
	<a href="#">資料1-1-2-(2)-01_自己点検評価報告書第8報</a>	p.47 対話・討論型授業	再掲
	<a href="#">資料1-1-2-(2)-01_自己点検評価報告書第8報</a>	p.54 特筆すべき教育活動	再掲
	<a href="#">資料1-1-2-(2)-01_自己点検評価報告書第8報</a>	p.64 情報処理センターの整備と活用状況、 p.92 ICT環境の整備	再掲
	<a href="#">資料1-1-2-(2)-01_自己点検評価報告書第8報</a>	p.109 数学科と専門学科が連携した補講授業	再掲
	<a href="#">資料1-1-2-(2)-01_自己点検評価報告書第8報</a>	p.159-162 数学・物理・化学関係科目、分野と専門科目との関連	再掲
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
学習した内容をその場で確かめる in situ教育の実践	<a href="https://www.ishikawa-nct.ac.jp/GP/kyouiku/insitu/index.html">https://www.ishikawa-nct.ac.jp/GP/kyouiku/insitu/index.html</a>		
<p>観点5-2-② 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。</p> <p>【留意点】 なし。</p> <p>関係法令（設）第17条、第17条の3</p> <p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲

<p>(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて適切に設定された項目に基づきシラバスを作成しているか。（複数チェック■可）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 授業科目名</li> <li>■ 単位数</li> <li>■ 授業形態</li> <li>■ 対象学年</li> <li>■ 担当教員名</li> <li>■ 教育目標等との関係</li> <li>■ 達成目標</li> <li>■ 教育方法</li> <li>■ 教育内容（1 授業時間ごとに記載）</li> <li>■ 成績評価方法・基準</li> <li>■ 事前に行う準備学習</li> <li>■ 高等専門学校設置基準第17条第3項の規定に基づく授業科目か、4項の規定に基づく授業科目かの区別の明示</li> <li>■ 教科書・参考文献</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul>	◇シラバスの作成要領や具体例等の左記内容がわかる資料			
	資料5-2-2-(1)-01_シラバス作成要領（非公表）	シラバス作成要領		
	<a href="#">資料5-2-2-(1)-02 シラバス例</a>	2021年度開講電子情報工学科3年コンピュータアーキテクチャ		
		◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容（項目）を記述する。		
<p>(2) 教員及び学生のシラバスの活用状況を把握し、その把握した状況を基に改善を行っているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 改善を行っている</li> </ul>	◇活用状況がわかる資料			
	<a href="#">資料1-1-2-(2)-01 自己点検評価報告書第8報</a>	p.25 シラバスの活用状況	再掲	
	資料5-2-2-(2)-01_シラバスの活用について（非公表）	シラバスの活用についての依頼		
	<a href="#">資料1-1-2-(2)-01 自己点検評価報告書第8報</a>	シラバスの活用アンケート結果1年p.280設問8, 2年p.283設問8, 3年p.286設問8, 4年p.289設問8, 5年p.293設問14,16	再掲	
		◆改善を行った事例があれば、改善内容について、資料を基に記述する。		
	資料5-2-2-(1)-01_シラバス作成要領（非公表）	p.3 MCCとの対応を追記した	再掲	
<p>(3) 設置基準第17条第3項の30単位時間授業では1 単位当たり30時間を確保しているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 確保している</li> </ul>	◇状況が確認できる資料（学年暦、時間割等。）			
	資料5-1-1-(4)-01_R03年間授業計画（非公表）	年間授業計画のとおり、授業を30週、定期試験を4週、答案返却・復習を1.5週配置しており、1単位当たり30 単位時間以上 確保している。	再掲	

<p>(4) (3)の30単位時間授業では、1単位時間を50分としているか。</p> <p>■ 1単位時間 = 50分で規定、45分で運用</p>	<p>◆1単位時間を50分以外で運用している場合は、標準50分に相当する教育内容を確保していることについて、学校の現状を踏まえ、資料を基に記述する。</p> <p>資料5-2-2-(4)-01_学則</p> <p>本校は連続した2時間=90分として運用し、2単位連続とすることで、出欠確認や前回授業の振り返りの時間等が短縮される等、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、1単位時間を45分としている。</p>	<p>学則19条3項 p3</p>	
<p>(5) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合には、授業科目ごとのシラバス、あるいはシラバス集、履修要項等に、1単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて45時間であることを明示しているか。</p> <p>■ 明示している</p>	<p>◇シラバス集、履修要項等の明示状況がわかる資料</p> <p>資料5-2-2-(1)-01_シラバス作成要領（非公表）</p> <p>資料5-2-2-(2)-01_シラバスの活用について（非公表）</p> <p>資料5-2-2-(5)-01_授業ガイダンス資料（非公表）</p>	<p>シラバス作成要領（履修単位、学修単位の区別、事前事後学習内容の明示）</p> <p>シラバスの活用についての依頼</p> <p>授業ガイダンス資料（学修単位にあつては、学習時間と事前事後学習の必要性を説明）</p> <p>学則 第19条8に「1単位の授業科目を45時間の学修とする単位を学修単位という。」と明記されているので、各科目のシラバスおよびカリキュラムでは学修単位か履修単位であるかを明記している。</p>	<p>再掲</p> <p>再掲</p>
<p>(6) (5)の履修時間の実質化のための対策としてどのような方策を講じているか。（複数チェック■可）</p> <p>■ 授業外学習の必要性の周知</p> <p>■ 事前学習の徹底</p> <p>■ 事後展開学習の徹底</p> <p>■ 授業外学習の時間の把握</p> <p>□ その他</p>	<p>◇チェックした方策の具体的な内容がわかる資料</p> <p>資料5-2-2-(1)-01_シラバス作成要領（非公表）</p> <p>資料5-2-2-(2)-01_シラバスの活用について（非公表）</p> <p>資料5-2-2-(5)-01_授業ガイダンス資料（非公表）</p> <p>資料5-2-2-(6)-01_エビデンス収集（非公表）</p> <p>資料5-2-2-(6)-02_委員チェック依頼（非公表）</p> <p>資料5-2-2-(6)-03_R3年度シラバスの委員チェック項目（非公表）</p> <p>資料1-1-2-(2)-01_自己点検評価報告書第8報</p> <p>◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。</p>	<p>シラバス作成要領（履修単位、学修単位の区別、事前事後学習内容の明示）</p> <p>シラバスの活用についての依頼</p> <p>授業ガイダンス資料（学修単位にあつては、学習時間と事前事後学習の必要性を説明）</p> <p>授業科目の達成度評価のエビデンスによって履修内容等を確認できる</p> <p>教務委員会委員、J A B E E 専門委員会委員、点検評価委員会委員によるシラバス確認依頼</p> <p>教務委員会委員、J A B E E 専門委員会委員、点検評価委員会委員によるシラバス確認内容</p> <p>アンケート結果 5年p293設問15</p>	<p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p>
<p><b>5-2 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>			
<p>該当なし</p>			

<p><b>評価の視点</b></p> <p>5-3 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び卒業認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。</p>			
<p>観点5-3-① 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。</p>			
<p><b>【留意点】</b></p> <p>なし。</p>			
<p><b>関係法令（設）第17条の3</b></p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、策定しているか。</p> <p>■ 策定している</p>	◇成績評価や単位認定に関する規程等の該当箇所		
	本科のカリキュラムポリシー	<a href="https://www.ishikawa-nct.ac.jp/outline/plan02.html">https://www.ishikawa-nct.ac.jp/outline/plan02.html</a>	
	資料5-3-1-(1)-02_学業成績評価及び進級・卒業認定に関する規程（非公表）	第8条～第11条	
<p>(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。</p> <p>■ 行っている</p>	◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることがわかる資料		
	資料5-2-2-(6)-03_R3年度シラバスの委員チェック項目（非公表）	教務委員会委員、J A B E E 専門委員会委員、点検評価委員会委員によるシラバス確認内容	再掲
	資料5-2-2-(6)-01_エビデンス収集（非公表）	授業科目の達成度評価のエビデンスによって履修内容等を確認できる	再掲
	<a href="#">資料1-1-2-(2)-01 自己点検評価報告書第8報</a>	p293 設問15 授業時間外学修（予習・復習など）	再掲
	資料5-3-1-(2)-01_【進級判定会議資料】R2_1M黒塗り（非公表）	進級判定会議において全教員で確認の上単位認定している	
<p>(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。</p> <p>■ 把握している</p>	◇学校として把握していることがわかる資料		
	資料5-2-2-(6)-01_エビデンス収集（非公表）	授業科目の達成度評価のエビデンスによって時間外の課題内容等を確認できる	再掲
<p>(4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。</p> <p>■ 周知している</p>	◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料		
	資料5-3-1-(4)-01_石川高専R02学生便覧（非公表）	学生便覧p11 成績評価について	
<p>(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。</p>	◇認知状況がわかる資料		

<p>■ 把握している</p>	<p><a href="#">資料1-1-2-(2)-01_自己点検評価報告書第8報</a></p>	<p>アンケート結果1年p.280設問8, 2年p.283設問8, 3年p.286設問8, 4年p.289設問8, 5年p.293設問14</p>	<p>再掲</p>
<p>(6) 追試、再試の成績評価方法を定めているか。 ■ 定めている</p>	<p>◇追試、再試の成績評価の規程等がわかる資料 資料5-1-1-(3)-01_学業成績評価及び進級・卒業認定に関する規程（非公表）</p>	<p>第4条, 第5条, 第14条</p>	<p>再掲</p>
<p>(7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。 ■ ある</p>	<p>◇成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会の規程等がわかる資料 資料5-1-1-(4)-01_R03年間授業計画（非公表） 資料5-3-1-(7)-01_【重要】成績の確認について（非公表）</p>	<p>答案返却期間の設定し、学生からの意見申立の機会を確保している。 学生に最終成績を提示し確認依頼することにより、成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会を設けている。</p>	<p>再掲</p>
<p>(8) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。（複数チェック■可） ■ 成績評価の妥当性の事後チェック ■ 答案の返却 ■ 模範解答や採点基準の提示 <input type="checkbox"/> GPAの進級判定への利用 ■ 成績分布のガイドラインの設定 ■ 複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック ■ 試験問題のレベルが適切であることのチェック <input type="checkbox"/> その他</p>	<p>資料5-3-1-(8)-01_R3教員マニュアル（非公表） 資料5-3-1-(8)-02_エビデンスチェックシート（非公表） 資料5-1-1-(4)-01_R03年間授業計画（非公表） 資料5-3-1-(8)-01_R3教員マニュアル（非公表） 資料5-3-1-(8)-03_教員会議資料(成績分布)（非公表） 資料5-3-1-(8)-01_R3教員マニュアル（非公表） 資料5-3-1-(8)-04_令和3年度第4回 教務委員会議事要旨（非公表） 資料5-3-1-(8)-05_試験問題の集約とチェック体制（非公表） 資料5-3-1-(8)-06_技術士第一次試験問題について（非公表） <a href="#">資料1-1-2-(2)-01_自己点検評価報告書第8報</a> ◆実施状況や成績分布を踏まえて、成績評価や単位認定における基準の客観性・厳格性を担保するための措置が、有効に機能しているかどうかについて、資料を基に記述する。 資料5-3-1-(2)-01_【進級判定会議資料】R2_1M黒塗り（非公表） 資料5-3-1-(2)-02_【卒業判定会議資料】R2_5M黒塗り（非公表） ◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を記述する。</p>	<p>p14 (8)学生と承合 エビデンスチェックシート 答案返却期間の設定 p15 (10)模範解答 望ましい成績分布の指示 教員マニュアル p.14 (8)同一問題とならないように指示 議題:試験問題の集約とチェック体制 資料のような組織的な対応を実施している。 定期試験問題のレベルを確認するために、社会の要望する水準の一例として技術士第一次試験問題を参考にしてほしい旨の通知 p.109 (2) 専門科目間連携のチェックシステムの構築 進級判定会議および卒業判定会議では、全教員に各科目の成績データ、平均点が提示されており、成績評価の妥当性が客観的に確認されている。</p>	<p>再掲 再掲 再掲 再掲 再掲 再掲 再掲</p>

観点5-3-② 卒業認定基準が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、卒業認定が適切に実施されているか。

## 【留意点】

なし。

関係法令 (法)第117条 (設)第17条第3～6項、第17条の2、第17条の3、第18条、第19条、第20条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学則等に、修業年限を5年（商船に関する学科は5年6月。）と定めているか。 ■ 定めている	◇学則等の該当箇所がわかる資料		
	<a href="#">資料5-2-2-(4)-01_学則</a>	p3 第17条	再掲
(2) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、卒業認定基準を定めているか。 ■ 定めている	◇定めている該当規程や卒業認定基準		
	本科のディプロマポリシー	<a href="https://www.ishikawa-nct.ac.jp/outline/plan01.html">https://www.ishikawa-nct.ac.jp/outline/plan01.html</a>	
	<a href="#">資料5-2-2-(4)-01_学則</a>	p.3 第19条, p.6 第35条	再掲
	資料5-1-1-(3)-01_学業成績評価及び進級・卒業認定に関する規程（非公表）	p.3 第16条	再掲
(3) 卒業認定基準に基づき、卒業認定しているか。 ■ 認定している	◇関係する委員会等の会議資料		
	資料5-3-2-(3)-01_R2年度卒業・修了判定会議議事要旨（非公表）		
	資料5-3-1-(2)-02_【卒業判定会議資料】R2_5M黒塗り（非公表）		再掲
(4) 卒業認定基準を学生に周知しているか。 ■ 周知している	◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料		
	本科のディプロマポリシー	<a href="https://www.ishikawa-nct.ac.jp/outline/plan01.html">https://www.ishikawa-nct.ac.jp/outline/plan01.html</a>	
	資料5-2-2-(2)-01_シラバスの活用について（非公表）	担任には、進級や卒業に関する規程の周知を依頼している。	再掲
	資料5-3-1-(4)-01_石川高専R02学生便覧（非公表）	学生便覧PDFページ番号：p.11～p.12（学生便覧のp.9からp.11相当）3. 進級・卒業について	再掲
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。 ■ 把握している	◇学生の認知状況を把握していることがわかる資料		
	<a href="#">資料1-1-2-(2)-01_自己点検評価報告書第8報</a>	アンケート結果 1年p279設問6, 2年p282設問6, 3年p285設問6, 4年p288設問6, 5年p292設問13	再掲

5-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし			

基準5

優れた点

<p>(1) 学生の「ものづくり」に対する意欲を高め、自主性と創造性の涵養を目的とし、学生が提案したプロジェクトを支援するオンリーワンプロジェクトを実施している。                  (2) 教育改善の結果から生まれた「数学活用大事典」、in situ講義（理論と実践の有機的結合）など、有用な教材や教育法が開発されている。</p>			
	<a href="#">資料1-1-2-(2)-01 自己点検評価報告書第8報</a>	(1) p.71 オンリー1（ワン）プロジェクト	再掲
	<a href="#">資料1-1-2-(2)-01 自己点検評価報告書第8報</a>	(2) p.55-56 特筆すべき教育活動	再掲

改善を要する点

該当なし			

基準6 準学士課程の学生の受入れ

<p><b>評価の視点</b></p> <p>6-1 入学者の選抜が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。また、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。</p>				
<p><b>観点6-1-① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。</b></p>				
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 合否判定基準については、提示できるものがあれば、提示すること。自己評価書での提示が不可能な場合は、訪問調査時に提示すること。</p>				
<p><b>関係法令（設）第3条の2</b></p>				
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>				
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲	
<p>(1) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等。）、面接内容、配点・出題方針等。）となっているか。</p> <p>■ なっている</p>	◇入学者選抜要項、面接要領、合否判定基準、入学試験実施状況等がわかる資料			
	<a href="#">資料6-1-1-(1)-01 令和3年度学生募集要項</a>			
	<a href="#">資料6-1-1-(1)-02 令和3年度4年次編入学生募集要項</a>			
	資料6-1-1-(1)-03_R03学力による入学者選抜判定要領(非公表)	アドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れるため、推薦選抜および学力選抜において根拠資料記載の調査書評定を実施している。推薦選抜と編入学選抜では、面接によって本校の目的、基本理念・教育理念に沿った学習目標を達成できる素養（意欲）を確認している。		
	資料6-1-1-(1)-04_R03推薦による入学者選抜判定要領(非公表)			
	資料6-1-1-(1)-05_入試の面接評価(本科推薦)(非公表)			
	資料6-1-1-(1)-06_4年次編入学生選抜採点方法(非公表)			
資料6-1-1-(1)-07_入試の面接評価(4年次編入学)(非公表)				
<p><b>観点6-1-② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を実際に受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。</b></p>				
<p><b>【留意点】なし。</b></p>				
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>				
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲	
<p>(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p>	◇検証の体制に関する資料			
	<a href="#">資料6-1-2-(1)-01 入学試験委員会規程</a>	資料2-1-3-(1)-04と同一		
	<a href="#">資料6-1-2-(1)-02 入試広報委員会規程</a>			

	◇改善に役立てる体制に関する資料 資料6-1-2-(1)-01_入学試験委員会規程	資料2-1-3-(1)-04と同一	再掲
(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿っているかどうかの検証を行っているか。  ■ 行っている	◇検証を行っていることがわかる資料 資料6-1-2-(2)-01_平成31年度1年生実力試験の結果(非公表) 資料6-1-2-(2)-02_令和3年度入学動機に関するアンケート結果(非公表) 資料6-1-2-(2)-03_入試と成績との関係(非公表) 資料6-1-2-(2)-04_第1回入学試験委員会議事概要(非公表)	入学者を対象に国語、数学、英語の実力試験（Benesse スタディサポート）を実施し、アドミッション・ポリシーのうち学力に関する事項を検証した取り組み。平成31年度に実施。 アドミッション・ポリシーのうち学力を除いた事項を検証する取り組み。体験入学やオープンキャンパス・見学会への参加の有無を調査し、ものづくりへの関心などを検証。毎年度実施。 平成21年度から平成30年度までに在学していた2059名を対象に、入学試験の成績と入学後の成績との相関を調査した取り組み。 資料6-1-2-(2)-03をもとに検証を行ったことを示す資料	
(3) (2)の検証の結果を入学者選抜の改善に役立てているか。  ■ 改善に役立てている	◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果を改善に役立てている状況について、資料を基に記述する。 資料6-1-2-(2)-04_第1回入学試験委員会議事概要(非公表)  資料6-1-2-(2)-03、04で示した検証結果を踏まえ、これまでの入学者選抜では第2志望の学科までしか志望できなかったところを、第3志望の学科まで志望できるよう選抜方法を改善した。このように、本校では入学試験委員会や入試広報委員会が中心となって検証を行い、その結果を入学者選抜の改善に役立てている。	(2)の検証結果を基に入学試験で第3志望を導入した改善例を示す資料	再掲
<p><b>観点6-1-③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。</b></p> <p><b>【留意点】</b></p> <p>○ (2)の体制の整備は、必ずしもこの取組に特化した組織を整備することを求めているのではなく、既存の委員会で対応することとしている場合には、当該委員会に関する規定の所掌において定員と実入学者数との関係の把握と必要な改善のための取組が明示されていることを分析すること。</p> <p>○ (3)の入学定員に対する入学者数は、大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準に照らして、分析すること。</p> <p><b>関係法令 (設)第4条の2、第5条第2項 大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準 (平成15年3月31日文科科学省告示第45号)</b></p> <p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生定員を学科ごとに1学級当たり40人を標準として、学則で定めているか。	◇学則の該当箇所		

<p>■ 定めている</p>	<p><a href="#">資料6-1-3-(1)-01 学則</a></p>	<p>2ページ 第6条2</p>	
<p>(2) 学科ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p>	<p>◇体制の整備に係る規程等がわかる資料</p> <p><a href="#">資料6-1-2-(1)-01 入学試験委員会規程</a></p> <p><a href="#">資料6-1-3-(2)-01 運営会議規程</a></p>	<p>資料2-1-3-(1)-04と同一</p> <p>資料1-1-4-(1)-03と同一</p>	<p>再掲</p>
<p>(3) 過去5年間の学科ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。</p> <p>■ 適正である</p>	<p>◇【様式2-2】平均入学定員充足率計算表</p> <p><a href="#">資料6-1-3-(3)-01 様式2-2 平均入学定員充足率計算表</a></p>	<p>本資料から過去5年間に渡る入学定員充足率は各学科とも1.00倍から1.05倍であることが分かり、適性であると判断できる。</p>	
<p>(4) 過去5年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。</p> <p>■ 過去5年間で大幅に超過、大幅に不足していないので、該当しない</p>	<p>◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する学科について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応等、実際に行った事例がわかる資料を基に記述する。</p>		
<p><b>6-1 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>			
<p>資料6-1-特-01で示すように、本校では小学生向けに「こども石川高専」、中学生向けに「体験入学」などの体験型プログラムを実施している。これらの取り組みもあって、本校の入試倍率は2.0倍に近い値で推移し、適性な実入学者数を維持できている。なお入学志願者については、本校を志望する中学生は石川県の中学校卒業生数の4.0%に迫り、国立高専全体の1.5%を大きく上回っている。</p>			
	<p><a href="#">資料6-1-特-01 自己点検評価報告書第8報</a></p>	<p>こども石川高専：118ページ                  体験入学：18-19ページ                  入試倍率：18ページ                  中学校卒業生数に占める本校志望者の割合：18ページ</p>	

基準6

優れた点

該当なし			
<b>改善を要する点</b>			
該当なし			

基準7 準学士課程の学習・教育の成果

評価の視点			
7-1 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育の成果が認められること。			
観点7-1-① 成績評価・卒業認定の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。			
【留意点】			
○ 学生の成績（卒業時のGPA値等。）や原級留置の状況、単位修得率（登録授業単位数に対する修得単位数の率。）等、成果を総合的に分析すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇体制の整備状況がわかる資料		
	<a href="#">資料7-1-1-(1)-01 教務委員会規程</a>	資料2-1-3-(1)-01と同一	
(2) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価しているか。 ■ 把握・評価している	◇成績評価・卒業認定等に関するデータ・資料		
	<a href="#">資料7-1-1-(2)-01 本科 各科目と学習目標との対応表</a>	必修科目を修得していくことで学習目標が達成されることを示す資料	
	資料7-1-1-(2)-02_各学年進級率	本校では所定の単位を修得した者だけが進級・卒業を認められる。本資料はその状況を示すものである。	
	資料7-1-1-(2)-03_学業成績評価及び進級・卒業認定に関する規程		
(3) (2)の結果から学習・教育の成果が認められるか。 ■ 認められる	◇把握・評価の実施状況がわかる資料		
	資料7-1-1-(3)-01_R2年度進級判定会議議事要旨(非公表)	本校では1～4年次の達成状況は進級判定会議の場で把握・評価されている。本資料はその実施状況を示すものである。	
	資料7-1-1-(3)-02_R2年度進級判定会議資料の一例(非公表)	上記進級判定会議で配布された資料の一部（1クラス分）	
	資料7-1-1-(3)-03_R2年度卒業・修了判定会議議事要旨(非公表)	5年次の達成状況は卒業判定会議の場で把握・評価されている。本資料はその実施状況を示すものである。	
	資料7-1-1-(3)-04_R2年度卒業・修了判定会議資料の一例(非公表)	上記卒業判定会議で配布された資料の一部（1クラス分）	
	◆左記(2)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育の成果が認められることについて、資料を基に記述する。		

<p>本校では、学生が身に付ける学力、資質・能力は学習目標として示され、必修科目を修得していくことで身につけられるようになっている（資料7-1-1-(2)-01）。単位の修得および卒業の認定は進級判定会議および卒業・修了判定会議で審議され（資料7-1-1-(3)-01、03）、過去5年間の進級率および卒業率は90%を越えている（資料7-1-1-(2)-02）。以上より、本校での学習・教育の成果は認められると判断する。</p>	
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

**観点7-1-② 達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。**

**【留意点】**

- (1)の体制の整備が、観点7-1-①と同じ体制で実施されている場合には、観点7-1-①と同じ資料となる。
- (2)(3)(4)は、観点1-1-③で分析している種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・卒業生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p>	◇体制の整備状況がわかる資料		
	<a href="#">資料7-1-2-(1)-01 点検評価委員会規程</a>	資料1-1-1-(1)-02と同一 第4条(2)と(3)に基づいて学習・教育の成果を把握・評価している	
	<a href="#">資料6-1-3-(2)-01 運営会議規程</a>	第2条(4)に基づいて学習・教育の成果を把握・評価している	再掲
<p>(2) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■ 行っている</p>	◇意見聴取の結果に関するデータ・資料		
	<a href="#">資料1-1-2-(2)-01 自己点検評価報告書第8報</a>	卒業予定者アンケート(2021年1月実施) アンケート設問：pp. 264 - 269 アンケート結果：pp. 291 - 294 結果を踏まえた評価：p. 61	再掲
	<a href="#">資料7-1-2-(2)-01 卒業予定者による学習目標達成度評価結果</a>	上記資料1-1-2-(2)-01より学習到達目標ごとの達成度割合を算出したもの	
<p>(3) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業生（卒業後5年程度経った者）に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■ 行っている</p>	◇把握・評価の実施状況がわかる資料		
	<a href="#">資料1-1-2-(2)-01 自己点検評価報告書第8報</a>	本科過年度卒業生アンケート(2020年度実施) アンケート設問と結果：pp. 358 - 406 結果を踏まえた評価：p. 62	再掲

	資料7-1-2-(3)-01 卒業生による学習目標達成度評価結果	上記資料1-1-2-(2)-01より学習到達目標ごとの達成度割合を算出したもの	
	資料7-1-2-(3)-02_令和2年度第16回運営会議議事要録	意見聴取の結果を評価し、ディプロマ・ポリシーの文言の変更について検討した会議の議事要録	
	資料7-1-2-(3)-03_運営会議資料(非公表)	意見聴取の結果を評価し、ディプロマ・ポリシーの文言の変更について検討した会議で提示された資料	
(4) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。			
■ 行っている	資料1-1-2-(2)-01 自己点検評価報告書第8報	進路先企業へのアンケート(平成30年度実施) アンケート設問と結果：pp. 452 - 461 結果を踏まえた評価：pp. 62 - 63 進路先大学へのアンケート(平成30年度実施) アンケート設問と結果：pp. 470 - 476 結果を踏まえた評価：p. 63	再掲
	資料7-1-2-(4)-01 進路先による学習目標達成度評価結果	上記資料1-1-2-(2)-01より学習到達目標ごとの達成度割合を算出したもの	
(5) (2)～(4)の評価結果から学習・教育の成果が認められるか。			
■ 認められる	◆左記(2)～(4)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育の成果が認められることについて、資料を基に記述する。 上記資料の通り、卒業見込者、卒業生、進路先関係者等を対象に意見聴取を行っている。卒業見込者においては「やや達成されている」または「十分に達成されている」との回答が80%を越えており、卒業生と進路先関係者等においてもおおむね60%を越えている。以上より学習・教育の成果は認められると判断する。		
<b>観点7-1-③ 就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育の成果が認められるか。</b>			
【留意点】なし。			
<b>関係法令 (法)第122条 (施)第178条</b>			
観点の自己点検・評価結果欄(該当する□欄をチェック■)			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄(該当する□欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として把握している最近5年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育の成果が認められるか。	◇【様式2-4】卒業生進路実績表		
■ 認められる	資料7-1-3-(1)-01 様式2-4 卒業(修了)者進路実績表		

(2) 学校として把握している就職先や進学先は、各学科の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。 ■ なっている		
	◆就職率・進学率や就職先等から、養成しようとする人材像にかなった成果が得られているかどうかについて、資料を基に記述する。	
	資料7-1-3-(1)-01で示した通り、就職率、進学率とも過去5年間は100%である。また、就職先は建設業、製造業、情報通信業および官公庁が大半を占めており、進学先もそのほとんどが高等専門学校の専攻科または大学の理工系学部である。以上より養成しようとする人材像にかなった成果が得られていると判断する。	

**7-1 特記事項** この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

取組1：本科学習目標達成度確認表による各学生の達成度確認 ディプロマ・ポリシーに掲げた学習目標に関する認知度が低い状況が続いていたため、今年度から資料7-1-特-01、02で示した本科学習目標達成度確認表を2年生から5年生に配布し、昨年度までの達成状況を周知している。この取り組みは認知度を上げるにとどまらず、昨年度までの達成度を踏まえ今年度の目標を立てることに活用でき、特色のあるものであると考える。		
取組2：企業技術説明会により地域を知ってもらう取り組み 地元企業を通して学習目標に掲げた「地域」を知ってもらうために、資料6-1-特-01で示す企業技術説明会を実施している。本科3、4年生が対象で、参加企業は令和元年度に156社、令和2年度に135社にのぼる。地元企業の技術や業務内容を詳しく知ることができ、キャリア教育の一環としても特色のある取り組みである。		
	資料7-1-特-01 本科学習目標達成度確認表サンプル	
	資料7-1-特-02 【担任】本科（準学士課程）学習目標達成度確認表について	学生への周知を依頼する学級担任に宛てたメール
	資料6-1-特-01 自己点検評価報告書第8報	121ページ
		再掲

**基準7**

<b>優れた点</b>		
該当なし		
<b>改善を要する点</b>		
該当なし		

基準 8 専攻科課程の教育活動の状況

<p><b>評価の視点</b></p> <p>8-1 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成され、専攻科課程としてふさわしい授業形態、学習指導法等が採用され、適切な研究指導等が行われていること。また、専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び修了認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。</p>			
<p>観点 8-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。</p> <p><b>【留意点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 観点 1-2-⑤の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえた授業科目の配置となっているか分析すること。</li> <li>○ 本評価書Ⅰ(1)4.において、特例適用専攻科又は J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。</li> </ul>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
<p>（根拠理由欄）</p> <p>73</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。	◇カリキュラム一覧表、授業科目系統図等の授業科目配置状況がわかる資料		
（リストから選択してください）			
<p>観点 8-1-② 準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。</p> <p><b>【留意点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本評価書Ⅰ(1)4.において、特例適用専攻科又は J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。</li> </ul>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
<p>（根拠理由欄）</p> <p>特例適用専攻科の審査結果より、準学士課程の教育との連携及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程になっており、当該観点を満たしていると判断する。</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 専攻科の教育課程は、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮しているか。	◇連携及び発展等の考慮状況がわかる資料		
（リストから選択してください）			



**観点 8-1-④ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教養教育や研究指導が適切に行われているか。**

**【留意点】**  
 ○ 教養教育の実施状況や学生の研究指導が、学校教育法上の目的及び学校の教育の目的を達成する上で適切なものであるかどうかを分析すること。  
 ○ 本評価書Ⅰ(1)4.において、特例適用専攻科について記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、  
**根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。**

**関係法令 (法)第119条第2項**

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）  
 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。  
 ■ 満たしていると判断する

（根拠理由欄）  
 特例適用専攻科の審査結果より、カリキュラム・ポリシーに基づき、教養教育、研究指導が適切に行われており、当該観点を満たしていると判断する。

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生への教養教育や研究指導を、適切に行っているか。 (リストから選択してください)	◇教養教育や研究指導の実施状況がわかる資料		

**観点 8-1-⑤ 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。**

**【留意点】**  
 ○ 本評価書Ⅰ(1)4.において、JABEE認定プログラムについて記載した場合は、その評価結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、  
**根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。**

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）  
 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。  
 ■ 満たしていると判断する

（根拠理由欄）  
 本校では本科4年次から専攻科2年次までの4年間で構成される「創造工学プログラム」を設定し、この教育プログラムの「複合工学修得コース」は平成18年度にJABEE認定を受け、その後平成22年度、28年度に継続審査を受けることで認定を継続しているため、成績評価・単位認定がカリキュラム・ポリシーにしたがって組織的に策定され、学生に周知され、また、成績評価・単位認定が適切に実施されており、当該観点を満たしていると判断する。

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、策定しているか。 (リストから選択してください)	◇成績評価や単位認定に関する規程等の該当箇所		

<p>(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。 (リストから選択してください)</p>	<p>◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることがわかる資料</p>	
<p>(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。 (リストから選択してください)</p>	<p>◇学校として把握していることがわかる資料</p>	
<p>(4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。 (リストから選択してください)</p>	<p>◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料</p>	
<p>(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。 (リストから選択してください)</p>	<p>◇認知状況がわかる資料</p>	
<p>(6) 追試、再試の成績評価方法を定めているか。 (リストから選択してください)</p>	<p>◇追試、再試の成績評価の規程等がわかる資料</p>	
<p>(7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。 (リストから選択してください)</p>	<p>◇成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会の規程等がわかる資料</p>	
<p>(8) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。（複数チェック■可）</p> <p><input type="checkbox"/> 成績評価の妥当性の事後チェック</p> <p><input type="checkbox"/> 答案の返却</p> <p><input type="checkbox"/> 模範解答や採点基準の提示</p>		

<input type="checkbox"/> GPAの進級判定への利用 <input type="checkbox"/> 成績分布のガイドラインの設定 <input type="checkbox"/> 複数年にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック <input type="checkbox"/> 試験問題のレベルが適切であることのチェック <input type="checkbox"/> その他			
	◆実施状況や成績分布を踏まえて、成績評価や単位認定における基準の客観性・厳格性を担保するための措置が、有効に機能しているかどうかについて、資料を基に記述する。		
	◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。		

**観点8-1-⑥ 修了認定基準が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、修了認定が適切に実施されているか。**

**【留意点】**

○ 本評価書Ⅰ(1)4.において、JABEE認定プログラムについて記載した場合は、その評価結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。

**関係法令 (法)第119条第2項**

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

（根拠理由欄）

本校では本科4年次から専攻科2年次までの4年間で構成される「創造工学プログラム」を設定し、この教育プログラムの「複合工学修得コース」は平成18年度にJABEE認定を受け、その後平成22年度、28年度に継続審査を受けることで認定を継続しているため、修了認定基準がディプロマ・ポリシーにしたがって組織として策定され、学生に周知され、修了認定が適切に実施されており、当該観点を満たしていると判断する。

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学則等に、修業年限を1年以上と定めているか。 (リストから選択してください)	◇学則等の該当箇所がわかる資料		
(2) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、修了認定基準を定めているか。 (リストから選択してください)	◇定めている該当規程や修了認定基準		

(3) 修了認定基準に基づき、修了認定しているか。 (リストから選択してください)	◇関係する委員会等の会議資料		
(4) 修了認定基準を学生に周知しているか。 (リストから選択してください)	◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。） がわかる資料		
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。 (リストから選択してください)	◇学生の認知状況を把握していることがわかる資料		

**8-1 特記事項** この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。  
 特に専攻科課程の教育課程及び教育方法に関して、準学士課程の5-1及び5-2の内容を参考に、特記すべき個性や特色等があれば、自由に記入すること。


**評価の視点**  
**8-2 専攻科課程としての入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切に運用されており、適正な数の入学状況であること。**

**観点8-2-① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。**  
**【留意点】**  
 ○ 合否判定基準については、提示できるものがある場合は、提示すること。自己評価書での提示が不可能な場合は、訪問調査時に提示すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）  
 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。  
 ■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等。）、面接内容、配点・出題方針等）となっているか。 ■ なっている	◇入学者選抜要項、面接要領、合否判定基準、入学試験実施状況等がわかる資料  <a href="#">資料8-2-1-(1)-01_専攻科募集要項</a>		

資料8-2-1-(1)-02_専攻科学力検査による選抜面接要領(非公表)		
資料8-2-1-(1)-03_専攻科学力選抜における面接の評価について(非公表)		
資料8-2-1-(1)-04_専攻科推薦による選抜面接要領(非公表)		
資料8-2-1-(1)-05_専攻科推薦選抜における面接の評価について(非公表)		

**観点8-2-2-② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。**

**【留意点】**  
なし。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。  ■ 整備している	◇検証の体制に関する資料		
	<a href="#">資料2-1-3-(1)-02 専攻科委員会規程</a>	第4条「(7) その他専攻科に関すること」に基づき、専攻科に入学した学生に関する調査は専攻科委員会が担当している。	再掲
	◇改善に役立てる体制に関する資料		
	<a href="#">資料2-1-3-(1)-04 入学試験委員会規程</a>	第4条に基づき、入学試験委員会が入学者選抜の改善を担当している。	再掲
(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿っているかどうかの検証を行っているか。  ■ 行っている	◇検証を行っていることがわかる資料		
	資料8-2-1-(1)-03_専攻科学力選抜における面接の評価について(非公表)		再掲
	資料8-2-1-(1)-05_専攻科推薦選抜における面接の評価について(非公表)		再掲
	資料8-2-2-(2)-01_入学試験委員会議事要旨(非公表)	協議事項1(1)の回収資料は資料8-2-2-(2)-02_専攻科推薦選抜成績概要(非公表)	
	資料8-2-2-(2)-02_専攻科推薦選抜成績概要(非公表)	成績分布の確認	
(3) (2)の検証の結果を入学者選抜の改善に役立てているか。  ■ 改善に役立てている	<a href="#">資料2-1-3-(1)-04 入学試験委員会規程</a>		再掲
	資料8-2-2-(3)-01_入学試験委員会議事要旨(非公表)	協議事項3の資料3は資料8-2-2-(3)-03_入試改善検討事項(非公表)	
	資料8-2-2-(3)-02_入試改善検討事項(非公表)	面接評価点の改善	
	◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果を改善に役立てている状況について、資料を基に記述する。		
	資料8-2-1-(1)-03及び資料8-2-1-(1)-05に示すように面接時に専攻科APで求める学生像に沿った学生であるかの確認を行い、資料8-2-2-(1)-02の規程に基づき、入学試験委員会において、試験終了後、入学試験が適正に行われているか確認され、運営会議に報告されることで、受け入れ方法と適正な選抜が維持されている。		

観点8-2-③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

**【留意点】**

○ (2)の体制の整備は、必ずしもこの取組のためだけの組織を整備することを求めているのではなく、既存の委員会で対応することとなっている場合には、当該委員会に関する規程の所掌において定員と実入学者数との関係の把握と必要な改善のための取組が明示されていることを分析すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生定員を専攻ごとに学則等で定めているか。 ■ 定めている	◇学則等の該当箇所		
	<a href="#">資料8-2-3-(1)-01 学則</a>	p.3 第7条2	
(2) 専攻ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇体制の整備に係る規程等がわかる資料		
	<a href="#">資料2-1-3-(1)-02 専攻科委員会規程</a>		再掲
	<a href="#">資料2-1-3-(1)-04 入学試験委員会規程</a>		再掲
	資料8-2-3-(2)-01_専攻科推薦候補者について(非公表)	専攻科推薦候補者を決定する際に定員に配慮している	
(3) 過去5年間の専攻ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。 ■ 超過又は不足がある	◇【様式2-2】平均入学定員充足率計算表		
(4) 過去5年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。  ■ 行っていない	◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する専攻について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応等、実際に行った事例がわかる資料を基に記述する。		
	資料8-2-3-(4)-01_学修総まとめ科目担当教員(電子機械工学専攻)(非公表)	担当教員数：30名	
	資料8-2-3-(4)-02_学修総まとめ科目担当教員(環境建設工学専攻)(非公表)	担当教員数：18名	
	<a href="#">資料8-2-3-(4)-03 就職率・進学率状況</a>	過去5年の学位取得率が100%	

電子機械工学専攻の過去5年間の平均入学定員充足率1.38（定員12名）は基準（1.3）を超過しており、今後改善の取り組みが必要と認識している。特例適用専攻科として認定を受けた「学修総まとめ科目担当教員」数が電子機械工学専攻で30名、環境建設工学専攻で18名と定員数より多くなっているため、定員を上回る学生を受け入れた年度もあるが、学位取得状況から判断して、教育・研究指導に支障は生じていない。	
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

8-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし

評価の視点

8-3 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育・研究の成果が認められること。

観点8-3-① 成績評価・修了認定の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。

【留意点】

○ 学生の成績（修了時のGPA値等。）や修業年限内修了率、単位修得率（登録授業単位数に対する修得単位数の率。）等、成果を総合的に分析すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。  ■ 整備している	◇体制の整備状況がわかる資料		
	<a href="#">資料8-3-1-(1)-01 専攻科授業科目履修規程</a>		
	<a href="#">資料8-3-1-(1)-02 創造工学プログラム規程</a>		
	<a href="#">資料2-1-3-(1)-02 専攻科委員会規程</a>		再掲
(2) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価しているか。  ■ 把握・評価している	◇成績評価・修了認定等に関するデータ・資料		
	資料8-3-1-(2)-01_成績一覧表(非公表)		
	資料8-3-1-(2)-02_JABEE専門委員会議事要旨(非公表)	JABEE認定プログラムに基づき評価	
(3) (2)の結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。	◇把握・評価の実施状況がわかる資料		

<p>■ 認められる</p>	資料8-3-1-(3)-01_卒業・修了判定会議議事要旨(非公表)	協議事項(2)の配布資料は資料8-3-1-(2)-01_成績一覧表(非公表)	
	<a href="#">資料8-2-3-(4)-03 就職率・進学率状況</a>		再掲
	◆左記(2)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育・研究の成果が認められることについて、資料を基に記述する。		
	資料8-3-1-(3)-02より、学位取得率が過去5年間において100%となっており、十分な学習・教育の成果が認められる。		

観点8-3-② 達成状況に関する学生・修了生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。

【留意点】

- (1)の体制の整備が、観点8-3-①同じ体制で実施されている場合には観点8-3-①と同じ資料となる。
- (2)(3)(4)は、観点1-1-③で分析している種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・修了生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて、学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p>	◇体制の整備状況がわかる資料		
	<a href="#">資料1-1-1-(1)-02 点検評価委員会規程</a>		再掲
	<a href="#">資料2-1-3-(1)-02 専攻科委員会規程</a>		再掲
	<a href="#">資料8-3-1-(1)-03 JABEE専門委員会規程</a>		再掲
<p>(2) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■ 行っている</p>	◇意見聴取の結果に関するデータ・資料		
	<a href="#">資料8-3-2-(2)-01 修了予定者アンケート集計結果</a>		
<p>(3) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了生（修了直後でない者）に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■ 行っている</p>	◇把握・評価の実施状況がわかる資料		
	<a href="#">資料8-3-2-(3)-01 過年度修了生アンケート集計結果</a>		

<p>(4) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■ 行っている</p>	<p>◇把握・評価の実施状況がわかる資料</p> <p><a href="#">資料8-3-2-(4)-01 修了生進路先アンケート集計結果</a></p>		
<p>(5) (2)～(4)の評価結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。</p> <p>■ 認められる</p>	<p><a href="#">資料8-3-2-(5)-01 創造工学プログラム学習・教育目標対応表</a></p> <p><a href="#">資料8-3-2-(5)-02 高専だより99号p28</a></p> <p>◆左記(2)～(4)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育・研究の成果が認められることについて、資料を基に記述する。</p> <p>資料8-3-2-(4)-01の進路先アンケート結果より、専攻科修了生が身に付けた学力・資質・能力は高く評価され学習・教育・研究の成果が十分に認められるが、資料8-3-2-(3)-01では語学力や地域課題の達成度が若干低く厳しい評価をしているため、平成29年度より学習・教育目標C(2)の総合的評価の達成時期を1年次に早めることで語学力向上に努め（資料8-3-2-(5)-01）、創造工学演習Iでの出前授業を通して地域貢献を行っている（資料8-3-2-(5)-02）。</p>	<p>学習・教育目標C(2)の総合的評価の達成時期を1年次へ変更</p> <p>p.28 創造工学演習Iで出前講座</p>	
<p><b>観点8-3-③ 就職や進学といった修了後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。</b></p> <p><b>【留意点】なし。</b></p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>	<p>備考</p>	<p>再掲</p>
<p>(1) 学校として把握している最近5年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。</p> <p>■ 認められる</p>	<p>◇【様式2-4】修了者進路実績表</p>		
<p>(2) 学校として把握している就職先や進学先は、各専攻の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。</p> <p>■ なっている</p>	<p>◆就職率・進学率や就職先等から、養成しようとする人材像にかなった成果が得られているかどうかについて、資料を基に記述する。</p>		

【様式2-4】修了者進路実績表に示すように、専攻科修了生は各専門分野に関連する企業に就職し、さらに理工学系大学大学院へ進学していることから、本校の養成しようとする人材像にかなった成果が得られている。

**観点8-3-④ 修了生の学位取得状況から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。**

**【留意点】**

○ 学位の取得を目的としていない専攻科については、「学位の取得を目的としていないので、該当しない」の欄をチェックすること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する欄をチェック）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する <input type="checkbox"/> 欄をチェック <input checked="" type="checkbox"/> ）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)過去5年間の修了生の学位取得の状況から、学習等の成果が認められるか。  <input checked="" type="checkbox"/> 認められる	◇学位取得状況がわかる資料		
	<a href="#">資料8-2-3-(4)-03 就職率・進学率状況</a>		再掲

**8-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。**

専攻科では実際の現場を体験する手段として3ヶ月間の長期インターンシップを必修科目として重視している点が本校の特徴としてあげられる。そのため専攻科生の進路では、就職率が70%以上と高く、その中でも地元就職が就職希望者の半数程度と高い割合になっている。また、創造工学演習では総合技術者として問題を発見・提起し、解決できる基礎能力の育成と応用力を養うことを目的にテーマに基づき各自の自由な発想を持ち寄り、検討し、ものづくりの演習を行っている。平成28年度からは小学生を対象として夏休みに本校で開催された「こども石川高専」でも各テーマを披露している。

<a href="#">資料8-3-特-01 インターンシップ実施概要</a>	
<a href="#">資料8-3-特-02 専攻科生の就職状況</a>	
<a href="#">資料8-3-2-(5)-02 高専だより99号p28</a>	創造工学演習の実施状況
<a href="#">資料8-3-特-03 高専だより電子版202103p21</a>	長期インターンシップの実施状況

**優れた点**

該当なし

**改善を要する点**

該当なし			